

資料 1

平成30年度主要事業の概要

+ 新規就農者確保・育成事業

1 目的

農林水産部農業経営課

農業従事者が減少し、高齢化が進行するなか、農業の新たな担い手育成は県及び地域の喫緊かつ重要な課題である。このため、就農相談～研修～就農の各段階での支援をさらに強化するとともに就農後のフォローにより農林水産業の担い手を育成・確保する。

全国的に農業人材を確保する動きが活発化している中、特に平成30年度では、現場からのニーズが高まっている農家子弟や第三者への経営継承を進めるための取り組みや「半農半X」の取り組みの強化を図る。

2 事業概要及び予算額

【事業実施年度】平成30年度～

(単位：千円)

【事業概要】	30年度予算額
○新規就農者の確保 ・就業プランナー設置・PR強化事業等（相談活動、アグリセミナー、就農相談バスツアー等） ・農業高校地域連携推進（連携会議の開催、高校連携コーディネーターの設置等）	24,484
○多様な担い手の就農支援 就農に必要な施設整備等への支援 ・認定新規就農者等が行う施設・機械等整備費助成（補助率県1/3） ・経営継承（農家子弟・第三者）に必要な施設・機械の整備や改良・修繕費助成（補助率県1/3） ・新たに雇用を創出する農業者が行う施設等整備費助成（補助率県1/3）等	116,342 102,700
研修受入農家助成 ・新規就農研修受入農家への助成（3万円/月・最大2年間）	13,642
○自立・定着支援 農業次世代人材投資事業（国庫事業） ・認定新規就農者等を目指す者の就農前研修経費助成（準備型：150万円/年、2年間） ・認定新規就農者等の経営開始支援（経営開始型：150万円/年、5年間）	352,908 303,000
就農前研修・定着支援 ・半農半X実践者の就農前研修経費・定住定着助成（12万円/月、UIターン者） ・(※)就農給付金（UIターン準備型）：認定新規就農者を目指す者（12万円/月、45歳以上） ・(※)就農給付金（経営開始型）：認定新規就農者（75万円/年、45歳以上）等	26,040
しまねアグリビジネス実践スクール設置：人材育成 ・若手農業者経営力養成コース、農業女子研修コース、受入農家研修コース、新規就農者基礎研修コース ・農福連携指導者養成コース、集落等派遣コース、多業化実践者育成コース 計7コース	23,868
○企業の農業参入推進 ・企業が行う生産活動や加工等の調査研究活動等への支援 ・新規参入企業整備支援	32,200
合計（外部基金(※)を除く）	525,934

需要に応じた水田農業推進総合対策事業【新規】

農林水産部農産園芸課

1. 水田農業を取り巻く状況と課題等

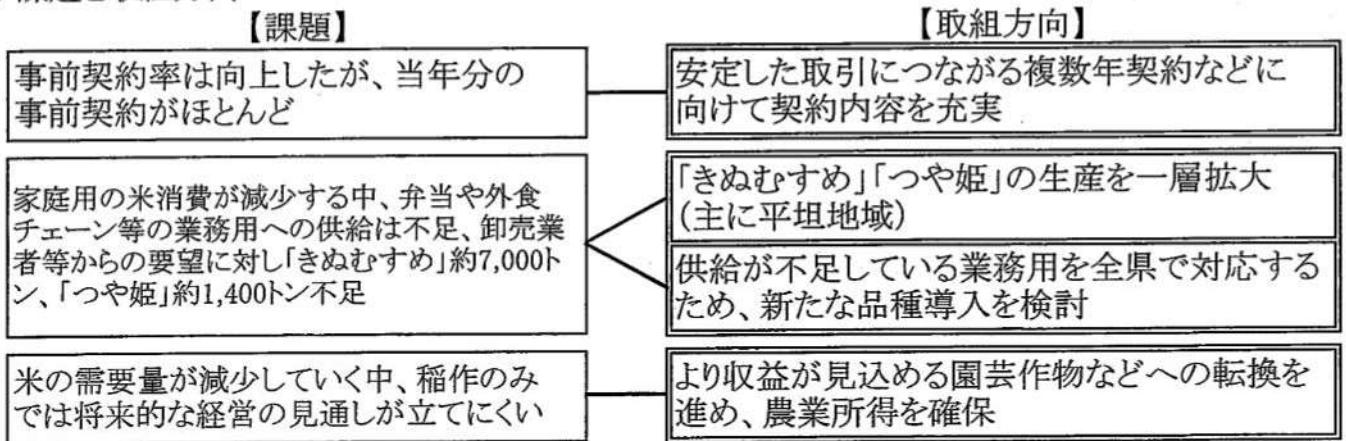
(1) 島根県における状況

- ・ 28年産米の事前契約率が全国でも上位の82%、29年産も同程度を確保できる見込み
- ・ コシヒカリに代わる「つや姫」と「きぬむすめ」の導入が進み、業務用としても要望が増加
- ・ 各地域では主食用米から飼料用米や麦・大豆等への転換が進展

(2) 全国における状況

- ・ 米消費量が全国で毎年8万トン減少している中、弁当や外食チェーン等の業務用は今後も堅調な需要が期待
- ・ 家庭用の需要が減少していく中であって、全国で事前契約の取組が進みさらなる他県との競争が激化

(3) 課題と取組方向



2. 事業概要

取組内容	事業概要
(1) 島根県産米の需要確保に向けた取組の加速化	①事前契約内容の充実に向けて島根県産米の販売対策を強化 ・「こだわり米」など特色ある商品づくり、業務用の販路開拓の支援 等 ②「きぬむすめ」「つや姫」の更なる推進 ・「きぬむすめ」の多収技術、「つや姫」の高品質化の実証、現地普及の実施 等 ③業務用需要に対応した品種選定と多収・低コスト生産の推進 ・候補品種の選定試験、新技術の導入によるコスト低減、乾燥施設改修による受入体制整備 等 ④売り先を確保した米づくりの推進体制を強化 ・実需者の要望を反映した米生産等に向けた各地域における活動を支援 等
(2) 主食用米にこだわらない水田活用の推進	①水田における園芸作物等の生産開始・展開支援と本格的生産の推進 ・水田への園芸作物の導入に向けた合意形成支援、農業者による栽培実証支援 等 ・飼料用米の単収向上・コスト低減の推進と多収品種の導入 等

3. 平成30年度予算額

83,584 千円

農産園芸課 野菜・花きグループ
果樹グループ

園芸産地再生担い手育成事業
(事業実施期間：平成26～31年度)

1 背景

県内園芸産地では、担い手の高齢化等により農家数、面積、販売額の減少が著しく、担い手の確保・育成による産地再生が急務となっている。

しかしながら、資材費の高騰が続いており、新規就農者の確保と育成や既存生産者の規模拡大には、ハウス等の導入に係る初期投資の軽減が必要である。

2 事業内容及び補助率

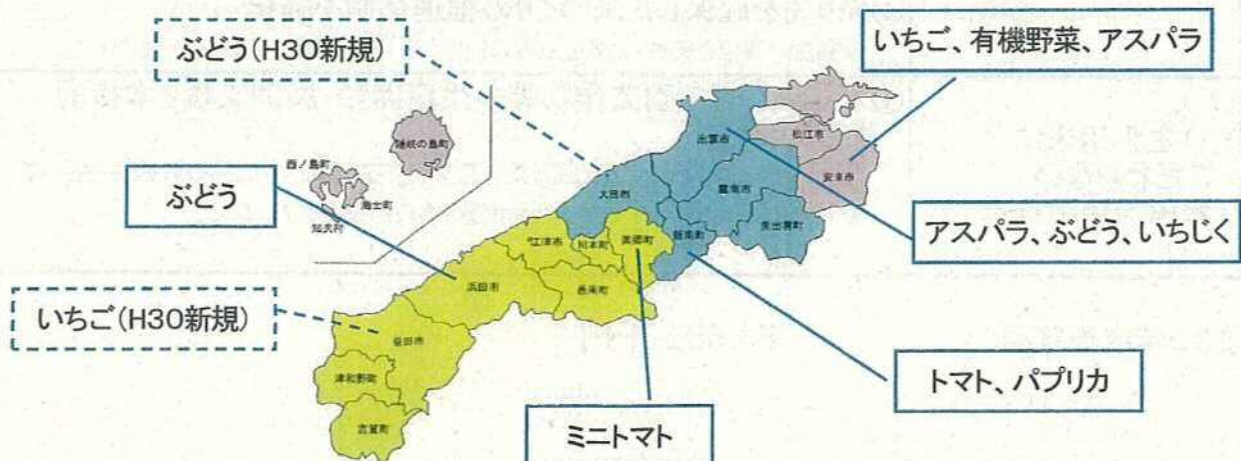
- ハウスのリース料補助による初期投資軽減 1/2～1/3 (5年分一括)
- 国庫補助事業に係るリースハウスの施工費補助 1/3

3 実施主体 市町村、JA等

4 平成30年度予算額 52,650千円

(リースハウスの設置実績及び今後の予定)

	設置市町村	面積 (a)	借入者		作物名
				うち新規就農	
H26	1	146.0	7	5	ぶどう
H27	3	172.1	11	6	いちご、有機野菜、ミニトマト、ぶどう
H28	3	191.3	16	2	いちご、有機野菜、アスパラ、ミニトマト、ぶどう
H29 (見込)	5	272.2	20	8	いちご、有機野菜、アスパラ、トマト、ぶどう
H30 (予定)	7	432.2	(未確定)	(未確定)	いちご、有機野菜、パプリカ、ミニトマト、ぶどう、いちじく
計		1,213.8			



美味しまね認証とGAPの推進について

農林水産部農産園芸課食の安全推進室

1 事業の目的

美味しまね認証制度（県版GAP認証）は、安全で高品質な農林水産物を認証することで、消費者の安心と信頼を確保し、市場競争力を高めるとともに、生産技術レベルの向上を図ることを目的として、平成21年に創設。

（GAP：食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み）



2 事業の状況

生産者のGAPに対する関心の高まりや、県・JAによる積極的な相談・支援等により認証数が年々増加。

	H30年3月15日現在					備考
	農産物	畜産物	林産物	水産物	計	
品目数	145	17	11	3	176	
経営体数	168	12	89	3	272	270 (英数)

経営体英数は、複数分野を取得している経営体の重複を除いたもの。

3 課題と方向性

- (1) 美味しまね認証の生産者への浸透が不足しているため、美味しまね認証の更なる普及・拡大を図る。
- (2) 全国的にGAPの普及が進み、美味しまね認証のセールスポイントが弱くなっていることから、アピール性、市場競争力を強化する。
- (3) 美味しまね認証の優位性を確保するため、制度をブラッシュアップし、さらに、現在の基準との2本立てとして、GAPの段階的移行を支援する。

4 主な事業内容

- (1) GAP及び認証の拡大
生産者へGAPの取り組みを進め、認証制度の一層の普及拡大を図るため、研修・相談等による啓発・支援を実施する。
- (2) GAP指導・審査の充実
 - ①GAP指導員及び審査員の確保・育成（JGAP指導員の増、研修会開催）
 - ②GAP指導力向上（レベルアップ研修の新設、指導用マニュアルの作成）
 - ③JAしまねとの連携強化による団体認証の推進
- (3) グローバルGAP等の認証取得支援（相談対応、取得経費の補助）
- (4) 認証制度PR推進
認知度向上を図るため、認証制度を広くPRする。
- (5) 制度見直しの実施
認証制度の高水準化等のブラッシュアップを行い、段階を踏んだGAP認証取得の仕組みとする。
- (6) 目標数値の設定・見直し
島根県総合戦略
新たな農林水産業・農山漁村活性化計画（第3期戦略プラン）

5 平成30年度予算額

17,337千円



しまね和牛生産振興事業

農林水産部 畜産課

1 事業の目的

「しまね和牛」の生産を持続的に発展させるために必要な「次世代種雄牛の造成」や「全共出品対策を見据えた繁殖雌牛の改良」等を戦略的に推進する。

2 主な事業内容

(1) 種雄牛造成強化対策

全国トップクラスの肉質と肉量を兼ね備えた種雄牛の造成を行うための取組を展開（第13回全共を見据えた取組み）

○新たに超優秀雌牛（県導入牛）の受精卵を活用し、農林高校や農林大学校と連携した候補牛の効率的確保

(2) 繁殖雌牛改良強化対策

繁殖雌牛の戦略的な改良促進と生産基盤の強化（第12回全共出品対策を兼ねた取組み）

○優れた県有種雄牛雌産子の保留または導入支援

事業主体：和牛改良組合等 補助額：200千円/頭×60頭/年

(3) 牛肉生産技術強化対策

消費者が求める「美味しい」牛肉を生産するための取組を支援

○全共出品を見据え、JA畜産総合センター等と連携した産肉能力の早期実証支援

事業主体：JA等 補助額：100千円/頭×10頭/年

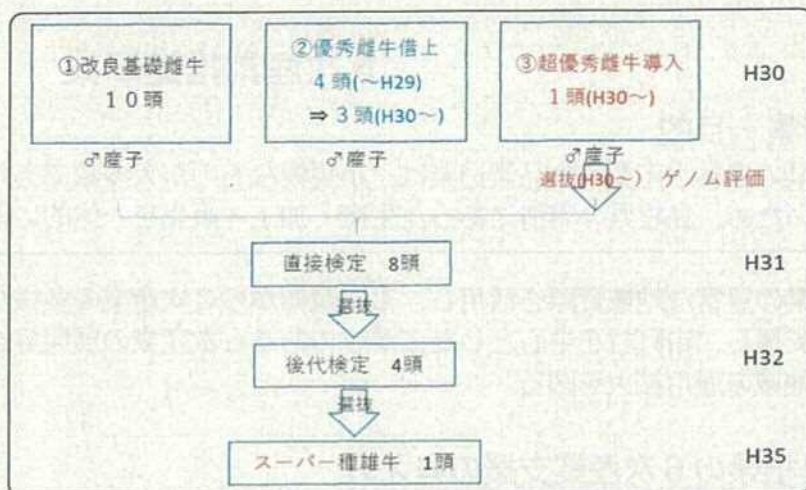
○繁殖農家や肥育農家に対して、脂肪の質向上など美味しさ評価の高い牛肉生産のための技術を指導

3 予算額 39,606千円

4 事業見直しの概要図

(1) 種雄牛造成強化対策

青字：廃止、縮小
赤字：新規・見直し



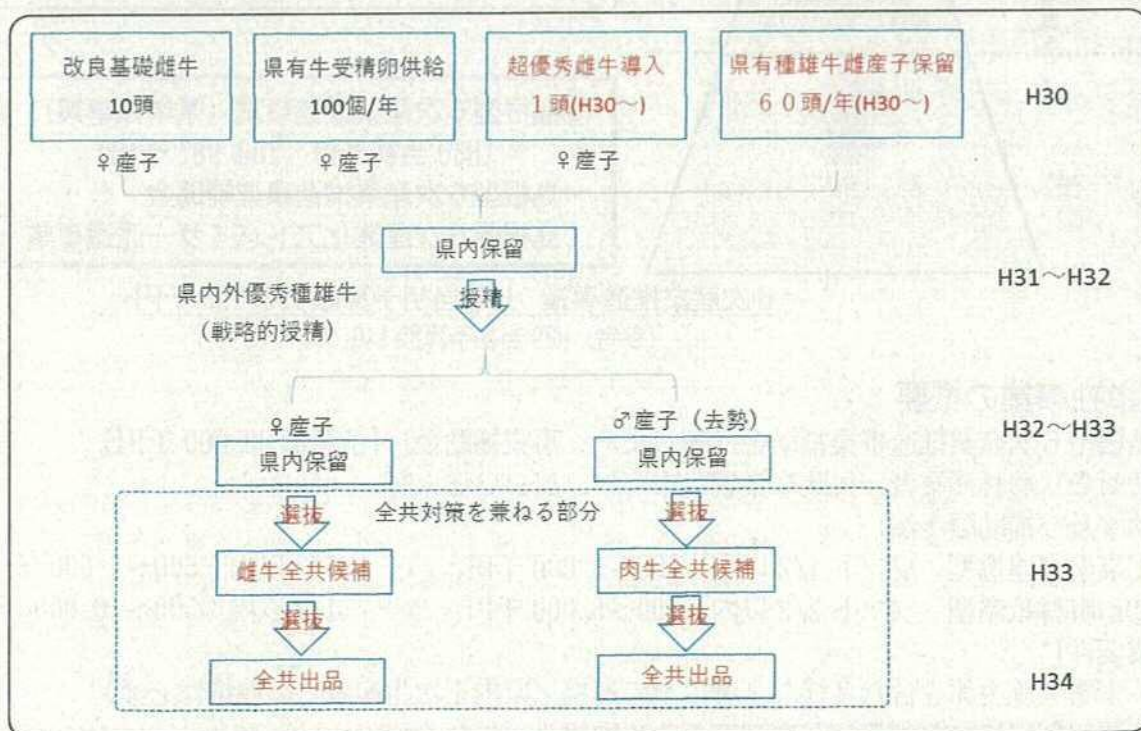
【課題】

○H29年度までは、①、②の手法により種雄牛を造成

【対応策】

○②の手法の頭数を4頭から3頭に減らした上で、新たに③の手法を加えることで、次世代スーパー種雄造成の効率を向上させる（目標：5～7年）

(2) 繁殖雌牛改良強化対策



【課題】

○質の高い繁殖雌牛群をつくるため、近年造成できた「久茂福」等の優秀雄牛を活用した繁殖雌牛の改良を進める必要がある

【対応策】

○県有種雄牛の雌産子の保留と全共出品候補牛の作出をあわせて進めることで、繁殖雌牛群の改良を誘導する

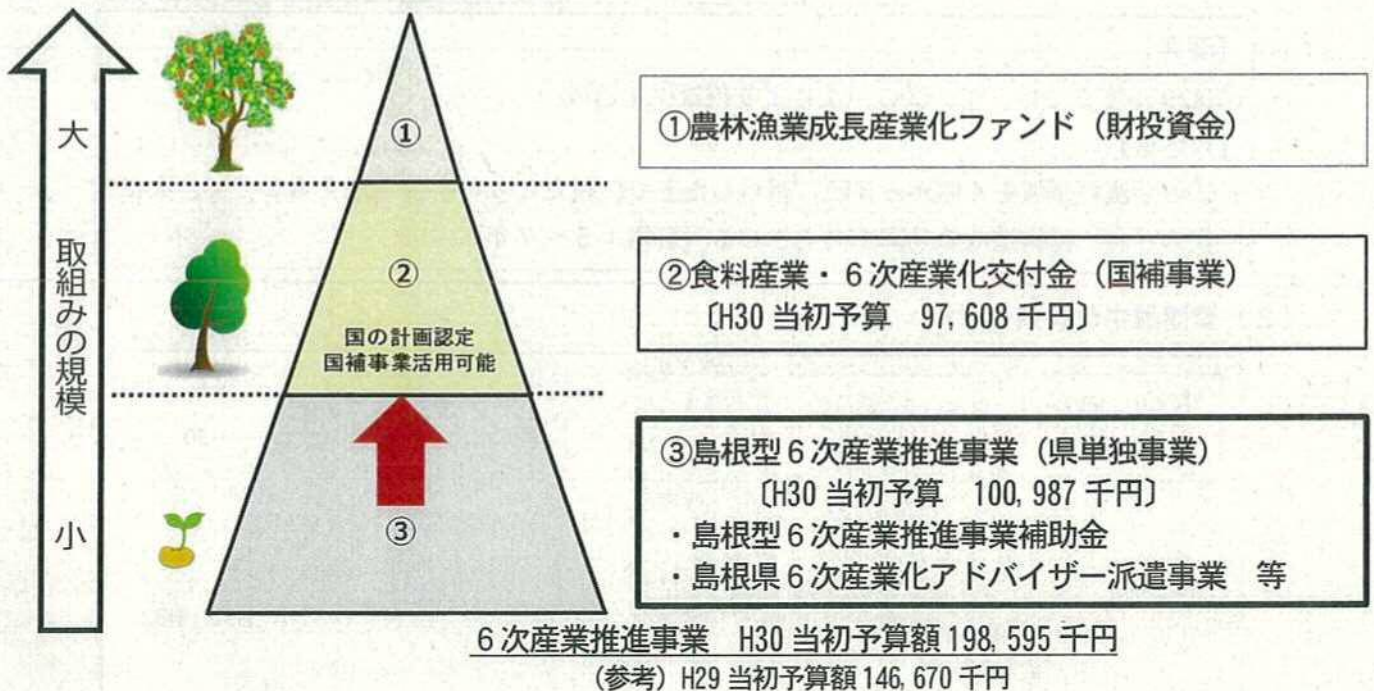
6 次産業推進事業

1 背景・目的

島根県の農林水産業や食品製造業は、小規模なものが大多数であり、全国レベルでの競争力は相対的に弱いため、島根県の実情にあった生産・加工・販売を一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。

島根県の豊富な地域資源を活用し、1次産業から3次産業の多様な事業者が連携して取り組む6次産業を支援し、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進することで、事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図る。

2 島根県の6次産業支援の考え方



3 県単独事業の概要

(1) 島根型6次産業推進事業補助金 (新しまろく事業補助金)【予算額 90,000 千円】

〔支援対象〕 農林漁業者、民間事業者、市町村、NPO法人等

〔補助率及び補助限度額〕

①事業者連携型 ソフト 1/2 以内 500～3,000 千円、ハード 1/3 以内 500～7,000 千円

②市町村戦略型 ソフト 2/3 以内 500～5,000 千円、ハード 1/2 以内 500～10,000 千円

〔事業要件〕

- ・事業実施主体を含む多様な3者以上の連携 (県内1次生産者との連携は必須)
- ・雇用創出につながるビジネスモデルの取組み
- ・市町村、商工会議所、商工会等の支援機関との連携
- ・市町村戦略型は、市町村戦略に基づく喫緊の課題に対する地域での取組み

(2) 島根県6次産業化アドバイザー派遣事業【予算額 5,799 千円】

多様な6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、加工品等の商品開発、流通販売等に係る指導・助言を行う専門家の派遣に係る経費を県が負担 (1事業者1テーマあたり3回まで支援)

4 事業期間

平成28年度～平成31年度

地産地消推進事業

1. 事業のポイント

県内の地産地消を推進するため、地域で生産された農林水産物が円滑に流通、利用・消費される仕組みづくりに取り組む。本事業では「島根県地産地消促進計画」に基づき、特に「地消」に係る分野について重点的に推進する。

2. 平成30年度予算額 10,000千円

3. 主な事業内容

計画上の位置付け	事業項目	概要	予算額
知る	県民への普及啓発・意識醸成事業	「食」に関する総合ポータルサイト「しまねのおいしい食GUIDE」の認知度向上と魅力ある食の情報発信を実施し、地産地消の意識啓発に取り組む	2,280千円
知る	給食施設・小売店・飲食店等における県内産食材の取扱促進事業	島根県内の学校、公立病院及び社会福祉施設等を対象に、県内農林水産物等について使用実態調査を実施（2年に1度の調査）	1,000千円
知る	県民への意識調査事業	地産地消促進計画に定めた「県産品を強く購入する意識」について県民の意識調査を実施	1,000千円
知る 味わう 伸ばす 伝える	生産者と実需者の交流促進等支援事業	県(隠岐支庁農林局・水産局、農林振興センター、水産事務所ほか)が、生産者団体や市町村等と連携し、各地域での地産地消の取組みを推進 また、「マルシェ」の取組みを支援	1,200千円
味わう	地産地消推進店普及事業	地産地消に積極的取り組む食品量販店を「地産地消推進店」として認証するとともに推進店と連携した取組みを推進	880千円
味わう	宿泊施設、飲食店等と連携した「食」の観光的活用事業	県内農林水産物の利用拡大を図るため、産地の勉強会を通じた情報発信の強化や、フェア等の開催支援を実施	535千円
味わう 伸ばす	県産品商談会の開催事業	生産者や食品加工事業者と量販店、宿泊施設、飲食店等の仕入担当者との商談会を開催	2,357千円
伸ばす	食品加工事業者等による加工力向上事業	県内農林水産物の利活用を推進するため、生産者と食品加工事業者とのマッチングやセミナーなどを実施	328千円
—	地産地消推進事業	上記を効果的に実施するための現場活動、島根県地産地消促進計画の進行管理にかかる経費	420千円

4. その他

「島根県地産地消促進計画」の具体的推進については、県の関係部局や市町村等と連携して取り組むこととし、本事業及び本事業以外の関係事業の活用により、各地域での取組みが進むよう留意する。

・関係部局、分野の例

地域振興部：地域活性化、グリーンツーリズム 健康福祉部：食育
農林水産部：生産振興 商工労働部：観光、食品産業 教育庁：学校給食 など

日本型直接支払制度について

農林水産部農村整備課
農業経営課
農産園芸課

1 目的

近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動で支えられている農業・農村が有する多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にある。

このため、平成27年度から施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等を後押しする。

2 制度の概要

日本型直接支払制度

多面的機能支払

農地維持支払

- ・多面的機能を支える共同活動を支援（農地の草刈、水路の泥上げ等）

資源向上支払

- 共同活動
 - ・地域資源の質的向上を図る共同活動を支援（施設の軽微な補修、農村環境保全活動等）
- 長寿命化
 - ・施設の長寿命化のための活動を支援（水路、農道の補修・更新等）

交付単価 単位:円/10a

区分	田	畑	草地
①農地維持支払	3,000	2,000	250
②資源向上支払(共同活動)	2,400	1,440	240
③資源向上支払(長寿命化)	4,400	2,000	400

※従来の農地・水保全管理支払も含め5年以上継続地区については、②の単価は75%
※②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は75%

H29取組面積22,434ha (H29交付額1,560百万円)

中山間地域等直接支払

- ・中山間地域等の条件不利地域(傾斜地等)と平地とのコスト差(生産費)を支援

交付単価 単位:円/10a

区分	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜農用地	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜農用地等	8,000	3,500	3,000	300

※超急傾斜加算(田1/10以上、畑20°以上 6,000円/10a加算)
※基礎的な取組(農業生産活動等を継続するための活動)を行う場合は、交付単価の8割を交付(基礎単価)

H29取組面積12,928ha (H29交付額1,913百万円)

環境保全型農業直接支払

- ・自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援

単位:円/10a

取組内容		交付額
(全国共通取組)	①緑肥の作付	8,000
化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減	+ ②堆肥の施用	4,400
	③有機農業の取組	8,000
(地域特認取組)	④機械除草の取組	4,000
	+ ⑤リピングマルチ	8,000
	⑥冬期湛水管理	8,000

※①、③、⑤、⑥は対象作物等によっては上表より低い単価設定となる
※これらの対象活動に加え、環境保全型農業を推進するための技術向上や理解促進等の活動(「推進活動」)を実施

H29取組面積1,537ha (H29交付額96百万円)

※H29交付額: 推進交付金を除く本体交付金(国費+県費+市町村費)

3 平成30年度制度拡充(概算決定内容)

(1) 多面的機能支払

中山間地域等の条件不利地域において、広域活動組織の設立要件を緩和
農用地面積 100ha以上 → 農用地面積 50ha以上又は3集落以上

(2) 環境保全型農業直接支払

エコファーマー要件・複数取組支援が廃止され、「国際水準GAPに**取り組むこと**」が新たに交付要件化

担い手への農地集積、園芸作物への転換のためのほ場整備の推進

農林水産部農村整備課

1. これまでの取り組みと効果

- (1) 県内のほ場整備の実施状況は、平成 28 年度末時点で 22,728ha。ほ場整備率は 69%。
- (2) ほ場整備を契機に、地域の担い手として集落営農法人の設立が進む。
 - ・ これまで集落営農法人が設立された地域の 7 割以上がほ場整備実施地域。
 - ・ この 10 年間にはほ場整備を実施した 24 地区のうち、21 地区は既に集落営農法人を設立され、3 地区についても今後設立予定。
- (3) 農地の大区画化による大型機械の導入、用水路のパイプライン化による水管理の省力化等により、生産コストを大幅に削減。
 - ・ 労働時間、生産コストを 6 割削減（安来市の事例）
- (4) 暗渠排水等による水田の排水改良を進め、大豆・麦、野菜等の米以外の作付けを促進。

2. 今後の取り組み

- ・ ほ場整備に対する地域の要望は、今後 5 年間で 31 ヶ所。
- ・ 地域農業の維持・発展を図るため、地域の実情に配慮しつつ、ほ場整備等の基盤整備を計画的に推進。

- (1) 担い手への農地集積・集約化のための農地中間管理機構との連携強化
- (2) 生産コスト削減のための農地の大区画化
- (3) 収益性の高い農業経営実現のための排水改良、かんがい施設整備
- (4) 中山間地域等の条件不利地域の維持保全のためのきめ細かな基盤整備

3. 主なほ場整備事業の概要

- (1) 農業競争力強化農地整備事業
 - ・ 農地の大区画化による生産コストの削減、排水対策による野菜等の高収益作物の導入を促進。
 - ・ 平成 30 年度は、県内 15 地区で実施。
 - ・ 概ね全ての地区において、集落営農法人の設立や収益性のある作物の導入を計画。
- (2) 農地中間管理機構関連農地整備事業（平成 30 年度新規）
 - ・ 事業対象農地の全てに農地中間管理権を設定（機構へ貸付）し、対象農地の 8 割以上を担い手へ集団化。
 - ・ 受益農家による同意徴収手続き等が不要。従来のほ場整備事業の農家負担金に相当する額を国が負担。
 - ・ 平成 30 年度着工予定は 2 地区（松江市、雲南市）。今後、地域の意向や状況を確認の上、実施を検討。
- (3) 国営緊急農地再編整備事業
 - ・ 平成 30 年度から宍道湖西岸地区（出雲市）が事業着手。
 - ・ 詳細は次頁資料のとおり。

「宍道湖西岸地区」国営緊急農地再編整備事業について

農林水産部 農地整備課

1. 地域の状況

出雲市（旧平田市）に位置する本地域では、コメだけでなく、ブロッコリー、小豆、施設園芸など高収益作物を導入し、産地収益力の向上を推進することとしている。

しかしながら、ほ場の区画が狭小であること、農地が宍道湖の水位より低地にあり湛水地帯であることなどから、畑作営農への転換の妨げとなっている。

このため、本事業により、区画整理及び農業用排水施設を一体的に整備し、ほ場の大区画化、排水改良による乾田化により、担い手への農地の集積を進め、生産性の向上と優良農地の確保を図る。

2. 地区の概要

- (1) 関係市町村 出雲市
（旧平田市の灘分、布崎、西代、国富中村）
- (2) 受益面積 456ha
- (3) 主要工事 区画整理： 448ha
農業用排水：
排水機場 3ヶ所
排水路 12.5km
- (4) 総事業費 260億円
- (5) 事業工期（予定） H30年度～H41年度



3. 今後のスケジュール（予定）

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
整備方向検討調査	←														
地区調査		←	→	計画確定											
土地改良法手続き			←	→	着工(H30.11月)										
整備事業				←	→										

資料 2

第 3 期戦略プランの取組状況 (県共通プロジェクト)

県共通 P J ； 県が主体となり地域と連携して推進する P J
資料 2 の内容；平成 2 9 年度の県共通 P J の取組みを通じた、

①ねらい ②主な成果と課題 ③成果指標(数値目標) を記載

【農業・農村戦略】

プロジェクト名		成果指標 (数値目標)
1	売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進	2項目
2	「儲ける産地」の育成による園芸の再生	3 "
3	和牛・酪農産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」	4 "
4	水田フル活用に向けた耕畜連携推進	2 "
5	有機農業拡大	3 "
6	効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保	2 "
7	新規就農者の確保・育成	1 "
8	中山間地域の集落維持に必要な仕組みづくり	5 "
9	国営開発地及び干拓農地の有効利用	3 "

【分野連携・共通戦略】

プロジェクト名		成果指標
1	食の安全・安心推進	2 "
2	地産地消推進	4 "
3	6次産業の取組拡大	3 "
4	地域ぐるみの鳥獣被害対策推進	2 "

平成 29 年度
 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画
 第 3 期戦略プランにおける農業・農村戦略の取組概要

農林水産総務課

〈県共通プロジェクト〉

プロジェクト名 (県共通)	売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進
------------------	-------------------------

【ねらい】

島根米の食味・品質のレベルアップと販売先との結び付きを図り、契約的取引による需要に応じた生産ができるよう体制を構築する。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇県内の米生産者組織等の米乾燥調製施設へ 1.9 mm選別網目の導入が進展
- ◇島根県産米の契約的取引数量が拡大(JAしまね事前契約取引率 91% H28 年 82%)
- ◇実需者等から「きぬむすめ」の食味が評価(日経トレンディ 米のヒット甲子園大賞)
- ◆要望に応じ切れていない「きぬむすめ」「つや姫」の一層の作付誘導
- ◆堅調な需要が見込まれる業務用に対応した新たな品種の導入
- ◆事前契約内容の充実に向けた商談、販売促進活動などの取組みの強化

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
契約的取引率	総合戦略	32%	80%	91%	80%
つや姫の作付面積	総合戦略	704ha	1,702ha	1,121ha	2,355ha

プロジェクト名 (県共通)	「儲ける産地」の育成による園芸の再生
------------------	--------------------

【ねらい】

リースハウスの導入や繁忙期の労力補完体制の整備を行うとともに、広域産地化を目指した施設の広域利用や売れる品目・品種の導入による販売強化により、産地の維持・再生を目指す。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇リースハウスの整備が 5 市町に拡大(2.7ha)し、新規就農者 8 名が借り受けの予定
- ◇県オリジナル大粒系ぶどうの試験圃・試作圃を設置し、栽培研究会を発足して技術研鑽
- ◆産地の中心となる経営体の位置づけと集積等による産地規模の維持
- ◆水田への園芸作物の導入のきっかけとなる実証の展開

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
園芸に取り組む新規就農者数	総合戦略	33 人/年	120 人 (H27~29 累計)	集計中 (H27~29 累計)	200 人 (H27~31 累計)
産地を支える中心的経営体育成数	県共通	0	2	集計中	5
主要園芸品目における契約的取引の割合	総合戦略	16%	26%	集計中	30%

プロジェクト名 (県共通)	和牛・酪農産地再興に向けた「人・牛・肉・餌づくり」
------------------	---------------------------

【ねらい】

新たな担い手の確保や和牛農家・酪農家・集落営農組織等が外部支援組織・施設を介して相互に連携し、規模拡大や生産性の向上を図る仕組みを構築するとともに、県産和牛肉のブランド力の強化を進めて、和牛・酪農産地の再興を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇繁殖雌牛の増頭や乳用牛への和牛受精卵移植により、和子牛生産頭数が増加
- ◇放牧実践スクールの開講や「お試し放牧」実施体制の整備により集落放牧が拡大
- ◇県央地区畜産総合センターの整備により、和子牛生産体制の強化が図られた
- ◆優良な乳用後継牛の確保とETによる和子牛生産拡大の計画的な取組推進
- ◆既存施設の利用やアパート式リース牛舎の整備による就農パッケージ作成とPR

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
和子牛生産頭数	総合戦略	6,686 頭	6,831 頭	7,026 頭	7,000 頭
うち乳用牛の受精卵移植による和子牛生産頭数	総合戦略	363 頭	600 頭	463 頭	760 頭
放牧頭数	県共通	3,738 頭	3,860 頭	3,794 頭	4,000 頭
飼料作付面積	県共通	2,910ha	3,610ha	3,381 ha	3,700ha

プロジェクト名 (県共通)	水田フル活用に向けた耕畜連携推進
------------------	------------------

【ねらい】

飼料用米等の円滑な生産・需要拡大を図るとともに、各地域の実態に応じた耕畜連携モデルの取組や水田フル活用を推進する。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇主食用米以外の水田活用で飼料用米、WCS用稲の作付が定着
- ◇全地域農業再生協議会で「水田フル活用ビジョン」が策定され、戦略作物の取組を推進
- ◇水田(集落)放牧の実施組織数が増加
- ◆「水田フル活用ビジョン」の検討・実践による主食用米以外の水田活用の推進
- ◆飼料用米生産における多収品種や新技術の導入による効率的な生産の実現
- ◆稲WCSの品質向上と地域の実情に応じた飼料生産・供給体制の確立
- ◆水田(集落)放牧の拡大

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
飼料用米作付面積 ※()内は需要量	県共通	745ha (4,500t)	1,155ha (7,500t)	1,133ha (6,531t)	1,200ha (7,800t)
WCS用稲作付面積	県共通	386ha	540ha	507ha	600ha

プロジェクト名 (県共通)	有機農業拡大
------------------	--------

【ねらい】

集落営農組織での有機農業技術の導入等取組主体の拡大や、食育を視点に入れた地産地消、JAとの連携等を推進することにより、有機農業の面的拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

◇実証ほ設置により、近隣の集落営農組織に波及し、有機水稻は拡大傾向

◇有機農業による新規就農者は、雇用就農を中心に増加

◆販売や技術習得を目的としたグループ立ち上げ支援等、取組主体の拡大に向けた支援

◆JAとの連携等による販路拡大、市町村単位での推進体制の強化

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
有機農業の取組面積	総合戦略	354ha	372ha	395ha	384ha
有機農業に取り組む集落営農組織数	県共通	21 組織	27 組織	29 組織	31 組織
有機農業による新規就農者数 (H24 からの累計)	総合戦略	12 人	27 人	33 人	37 人

プロジェクト名 (県共通)	効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保
------------------	-------------------------------

【ねらい】

農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した経営規模の拡大やスケールメリットを活かした業務用米・野菜の契約栽培や水田フル活用による経営の多角化等の経営改善に取組み、産業としての自立を目指す経営体の育成及び法人化により様々な事業の継続的な展開を図り、経営体質の強化を進める。

【主な成果◇と課題◆】

◇中間管理事業の活用促進に向けた運用見直し(認可期間短縮、短期貸借導入)実施

◇経営能力向上、雇用管理の研修会等を開催し、法人化を推進

◆農業経営の法人化促進に向けた取組の強化

◆認定農業者の経営状況調査に基づく支援施策の検討・創設

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
農業法人数(地域農業を維持する集落営農法人以外)(累計)	総合戦略	186 法人	202 法人	216 法人	214 法人
農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	県共通	445ha	1,560ha	集計中	1,560ha

プロジェクト名 (県共通)	新規就農者の確保・育成
------------------	-------------

【ねらい】

就農希望者の相談から就農前研修、就農後のフォローといった各段階における支援を総合的に実施し、自営就農、雇用就農、半農半X、企業参入といった多様な担い手の確保と定着を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇就農相談会など積極的な就農活動を展開し、173名の新規就農者を確保
- ◇就農給付金の支給や補助事業による支援などをニーズに沿って実施
- ◇経営能力の養成などを目的にしまねアグリビジネス実践スクールを7コース開催し、人材育成を推進
- ◇各地域再生協議会において技術、経営、資金の担当で構成する新規就農チームを設置
- ◆地域の実情に合った半農半Xを提案する地域段階で推進体制を整備
- ◆第三者継承を進めるための相談窓口の設置や、継承資産の整備等を推進

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
新規就農者数	総合戦略	171人/年	180人	180人	900人 (H27~31累計)

プロジェクト名 (県共通)	中山間地域の集落維持に必要な仕組みづくり
------------------	----------------------

【ねらい】

中山間地域の集落維持を進めるため、規模は小さくても世代を超えて多くの方が参画し、地域資源を活用した多種多様な「小さな起業」に取り組む「多業型集落営農法人」の育成を図る。また、「多業型集落営農法人」等と広域・広範な事業に取り組む広域連携組織が協働し、次の世代につながるしくみ（「次世代型集落営農」）づくりを行う。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇新たに14の集落営農法人が設立されたとともに、広域連携組織が2組織設立
- ◇中山間地域直接支払制度の協定面積が拡大
(協定面積12,928ha H27年12,597ha)
- ◆集落営農法人、広域連携法人の育成の一層の推進
- ◆中山間地域等直接支払の協定面積の拡大と多面的機能支払活動組織の広域化推進

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
農業法人数(地域農業を維持していく集落営農法人)(累計)	総合戦略	191法人	248法人	237法人	286法人
地域貢献型集落営農組織数(累計)	県共通	248組織	293組織	298組織	323組織
多面的機能支払取組面積(累計)	県共通	21,706ha	23,000ha	22,434ha	23,800ha
「中山間地域等直接支払」協定面積(累計)	総合戦略	13,300ha	13,300ha	12,928ha	13,300ha
広域連携組織数(累計)	県共通	6組織	10組織	10組織	20組織

プロジェクト名 (県共通)	国営開発地及び干拓農地の有効利用
------------------	------------------

【ねらい】

国営開発農地の作付休閑地の解消や中海干拓農地の売渡や貸付を促進し、開発地と干拓農地の有効活用を図る。

【主な成果◇と課題◆】

◇中海干拓地の揖屋・安来の両地区で新規貸付開始

◇農地中間管理機構を活用した農地の集積

◇国営開発地(奥出雲)にて放牧開始(2.4ha)

◆中海干拓農地販売、貸付相談会の開催等による農地売渡・貸付促進

◆国営開発地(奥出雲、益田)での農地活用面積の拡大に向けた取組強化

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
【中海干拓地】農地売渡・貸付面積(対象農地 331ha)	県共通	312ha	319ha	321ha	325ha
【国営開発地】農地活用面積(全農地 812ha)	県共通	752ha	764ha	741ha	780ha
農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	県共通	0ha	6ha	21.1ha	12ha

分野連携・共通戦略の取組概要

農林水産総務課

〈分野連携・共通戦略〉

プロジェクト名 (県共通)	食の安全・安心推進
------------------	-----------

【ねらい】

GAPの普及により県産農・畜・林・水産品の安全・安心の向上、適正な農場管理を強化する。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇島根県GAP推進協議会の継続により、JAしまねとの一体的推進
- ◇積極的な取得支援により、新規認証拡大(新規認証79品目 うち集落営農で2品目)
- ◇商談会への参加誘導などを通じて販売支援を実施
- ◆島根県GAP推進協議会の活動を中心に、関係機関が一体となった取り組みを継続
- ◆団体認証を中心とした美味しまね認証の拡大と、有機農業・農福連携経営体の取り組みを支援
- ◆消費者、量販店などへの広報を継続展開
- ◆美味しまね認証の拡充・強化策の検討

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
美味しまね認証新規認証数	県共通	5 品目/年	6 品目/年	79 品目/年	6 品目/年
集落営農組織の新規認証品目数【項目削除予定】	県共通	4 品目	8 品目	15 品目	10 品目
美味しまね認証品目数(累計)【見直し予定】	県共通	62 品目	176 品目	176 品目	300 品目
美味しまね認証取得経営体数(累計)【見直し予定】	県共通	139 経営体	270	270 経営体	470 経営体

プロジェクト名 (県共通)	地産地消推進
------------------	--------

【ねらい】

「地産地消促進計画」に基づき、県民等への県産品の情報発信により、県産品を優先的に選択する機運を醸成するとともに、実需者とのマッチングなどによる県産品の利用拡大を進める。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇県産1次産品の利用促進に向け、加工シーズの情報を食品製造事業者等に提供
- ◇地場産品利用拡大に向け、給食関係者向け研修会を開催し、魚食の取組が拡大
- ◆「地産地消推進店」認証拡大に向け、消費者を巻き込んだ取組の充実
- ◆商談会等を通じた食品製造業者による県産品利用に向けた取組強化

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合	県共通	18.8%	25.5%	20.0%	30.0%
地産地消推進店の認証	県共通	0 店舗	42 店舗	43 店舗	50 店舗
学校給食における県内食材の活用割合	総合戦略	57%	60.6%	56.5%	63%
主な産直・直売所等の販売額	県共通	3,177 百万円	3,511 百万円	集計中	3,754 百万円

プロジェクト名 (県共通)	6次産業の取組拡大
------------------	-----------

【ねらい】

農林漁業者等の所得向上、雇用の拡大を図るため、6次産業の取組みにあたっての諸課題の克服を図りつつ、多様な事業者が連携した6次産業の取組みの拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇県事業で小規模事業者が連携した取組や広がりのある取組の支援を実施（22事業）
- ◇採択事業者のフォローアップを通じて、関係機関と連携した支援体制強化を実施。
- ◇採択事業者と支援機関を対象としたアンケート調査による、課題把握と事業見直しを実施。
- ◇支援機関や地域事務所との情報共有化を促進し、関係者が連携した支援体制づくりを充実
- ◆支援機関等と連携した、採択事業者のフォローアップの継続。
- ◆6次化商品の着実な販路確保に向けた商談機会等の充実

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
6次産業化・地産地消法総合事業化計画認定数	県共通	13	20	16	30
多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数	総合戦略	29 事業者	86 事業者	65 事業者	155 事業者 (H27～31 累計)
多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数	総合戦略	32 人	57 人	集計中	100 人 (H27～31 累計)

プロジェクト名 (県共通)	地域ぐるみの鳥獣被害対策推進
------------------	----------------

【ねらい】

鳥獣被害を減らすためには、個々の取組みには限界があるため、地域や集落、生産組織等が一体となって対策に取り組むことが重要であり、地域の状況に応じた地域ぐるみの取組みを推進し、生産振興や農村地域の維持につなげていく。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇研修会を開催、指導人材を育成（延べ受講者 40 名）
- ◇重点支援を行う集落営農組織等を選定し、現場での支援に着手（新規 3 集落）
- ◇農林業被害軽減等に向けた鳥獣対策のあり方検討会の開催

◆選定した集落営農組織等が行う活動をフォロー

◆ジビエ利活用等への支援

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
鳥獣被害対策指導者研修 の受講者数(延べ人数)	県共通	0人	40人	40人	60人
地域ぐるみの鳥獣対策へ の取組み数	県共通	29箇所	35箇所	36箇所	41箇所

第3期戦略プランの取組状況 (地域プロジェクト)

資料3の内容；平成29年度の地域PJの取組みを通じた、以下の事項を記載

- 1 特徴的な動き・・・東部農林振興センター
西部 〃
隠岐支庁農林局
- 2 ①ねらい ②主な成果と課題 ③成果指標(数値目標)

【地域プロジェクト】

圏域名		プロジェクト数	成果指標 (数値目標)
東 部	松江圏域	5PJ	18項目
	出雲〃	5〃	14〃
	雲南〃	4〃	12〃
西 部	県央〃	4〃	19〃
	浜田〃	2〃	6〃
	益田〃	3〃	13〃
隠岐圏域		3〃	8〃

園芸新規就農者の確保・育成(飯南町の事例)

園芸新規就農者 対平成27年度(25年度)比 平成28年度 累計4名(7名)増 29年度 累計5名(8名)増

園芸新規就農者の事例	就農志向者の把握	体験・研修	研修	関係機関・団体等の役割分担・協力体制
<p>R Nさん 41歳 平成26年4月 夫婦で自営就農 施設パブリカ(現状3,168㎡) 兵庫県出身 ターン</p>	<p>平成22年10月 しまねUターン相談会(大阪会場)</p>	<p>Uターンしまね産業体験 (H24) ((公財)ふるさと島根定住財団) 飯南町農林業定住研修(H24,25) 青年就農給付金(準備型)+町単上乘せ</p>	<p>平成26年4月就農 地区内SKさんのハウスに利用権設定。 (7.2×30m×4棟) 新がんばる事業を活用し、機械整備。 青年就農給付金(経営開始型)を活用。 平成29年度規模拡大 リースハウス事業を活用して増棟 (7.2×40m×8棟)。</p>	<p>就農支援チーム 飯南町 就業計画認定 事業導入支援 農 協 リースハウス設置・貸与 販売 融資事業導入支援 販売 栽培管理指導 普及部 共同選果場設置(県・町支援) 就業計画・事業計画作成支援 技術・経営管理支援</p>
<p>S Uさん 43歳 平成28年4月 自営就農 施設ミニトマト(現状1,168㎡) 大阪府出身 ターン</p>	<p>平成24年10月 しまねUターン相談会(大阪会場)</p>	<p>Uターンしまね産業体験 (H25) ((公財)ふるさと島根定住財団) 飯南町農林業定住研修(H26,27) 青年就農給付金(準備型)+町単上乘せ</p>	<p>産業体験当初は、半農半X就農を希望。 体験を通じ、自営就農志望に変更。 平成28年4月就農 リースハウス事業(8×33m×2棟 8×40m×2棟) 新がんばる事業を活用し、機械整備。 青年就農給付金(経営開始型)を活用。</p>	<p>就農支援チーム 飯南町 就業計画認定 事業導入支援 農 協 リースハウス設置・貸与 販売 融資事業導入支援 販売 栽培管理指導 普及部 就業計画・事業計画作成支援 技術・経営管理支援</p>
<p>Y Sさん 43歳 平成28年4月 自営就農 施設トマト(現状1,458㎡) 露地加工用ミニトマト等 埼玉県出身 ターン</p>	<p>平成25年2月 新・農業者フェア(東京会場)</p>	<p>Uターンしまね産業体験 (H26) ((公財)ふるさと島根定住財団) 飯南町農林業定住研修(H26,27) 青年就農給付金(準備型)+町単上乘せ</p>	<p>平成28年4月就農 新がんばる事業・町単事業等を活用し、 ハウス整備(6×25m×3棟 6×30m ×2棟 10.8×60m×1棟) 機械整備 青年就農給付金(経営開始型)を活用。</p>	<p>就農支援チーム 飯南町 就業計画認定 事業導入支援 農 協 事業導入支援 販売 栽培管理指導 普及部 共同選果場設置(県・町支援) 就業計画・事業計画作成支援 技術・経営管理支援 加工用トマト販路開拓支援 露地野菜導入支援</p>
<p>H Tさん 39歳 平成30年2月 自営就農 野菜苗・施設トマト(現状288㎡) 露地スイートコーン、かんしょ、レタス等 山口県出身 結婚により来町</p>	<p>飯南町内に遊いできて、平成24年6月～27年7月町内農業法人にて雇用。その後、町内先導農家より後継者として自営就農を勧められる。</p>	<p>飯南町内農業法人雇用後 (H24～27) 飯南町内先導農家研修 (H28,29) 青年就農給付金(準備型)</p>	<p>平成30年1月 認定新規就農者 2月 営農開始 新がんばる事業を活用し、ハウス・灌水施設を整備。(7.2×40m×1棟) 平成30年度さらに1棟整備予定。 農業次世代人材投資事業(経営開始型)を活用。</p>	<p>就業支援チーム 飯南町 就業計画認定 事業導入支援 農 協 事業導入支援 栽培管理指導 普及部 共同選果場設置(県・町支援) 就業計画・事業計画作成支援 技術・経営管理支援</p>

園芸新規就農者の確保・育成(飯南町の事例)

園芸新規就農者の事例

就農志向者の把握

体験・研修

就農

関係機関・団体等の役割分担・協力体制

SAさん 25歳
平成31年度 自営就農を目指して、施設トマトの研修中
東京都出身 | ターン

KKさん 30歳
自営就農を目指して、農林業定住研修生(施設パブリカ)に応募
広島県出身 | ターン

HYさん 35歳
自営就農を目指して、飯南町に移住。
施設トマトを検討中。

DYさん ほか4名
自営就農を目指して、飯南町への移住を検討中。

平成27年10月
新・農人フェア(東京会場)
県就農相談ツアー

平成28年11月
県就農相談ツアー
(リースハウス団地編)

平成29年8月
県就農相談ツアー

平成29年7月
新・農人フェア(東京会場)
しまね農業振興公社からの紹介 等

平成28年4月～29年3月
Uターンしまね産業体験
((公財)ふるさと鳥根定住財団)
平成29年4月～31年3月
飯南町農林業定住研修(施設トマト)

平成29年4月～30年3月
Uターンしまね産業体験
((公財)ふるさと鳥根定住財団)
平成30年度
飯南町農林業定住研修(施設パブリカ)に応募。

平成29年9～10月 4週間
ふるさとワーキングホリデー(総務省)を活用し、飯南町で農業・暮らしを体験。
研修さらには就農を希望し、11月飯南町へ移住。

平成29年度 2週間
ふるさとワーキングホリデー(総務省)を活用し、飯南町で農業・暮らしを体験。
(2名)、他市町での産業体験(2名)
他県で研修実施(1名)、就農を目指し、飯南町への移住検討中。

平成31年度就農(予定)

平成32年度就農を目指す。

将来の就農を志向

将来の就農を検討
(1名はH30年度中に就農予定)

就農支援チーム
飯南町 就農相談
農 協 農林業定住研修制度
普及部 研修中の相談・アドバイス
研修中の相談・アドバイス

就農支援チーム
飯南町 就農相談
農 協 農林業定住研修制度
普及部 体験中の相談・アドバイス
体験中の相談・アドバイス

就農支援チーム
飯南町 移住支援、町就農制度を説明
農 協 先行事例の紹介
普及部 農業体験支援
県・国就農支援制度を説明

就農支援チーム
飯南町 移住支援、町就農制度を説明
農 協 先行事例の紹介
普及部 農業体験支援
県・国就農支援制度を説明

新規就農者確保のポイント

- ① ファーストタッチでの紹介・勧誘の「技術」
- ② 研修制度の充実(受入農家の養成、給付金+町単上乗せ)
- ③ 営農モデルの提示(施設トマト・施設パブリカ)
- ④ 住居の斡旋・子育て支援等(定住推進部署)との連携
- ⑤ 町の一点集中支援(研修制度、共同選果施設の整備、リースハウス制度等)
- ⑥ 就農支援チームの充実(融資・資材担当)濃密支援

○<事例1> JA県央地区畜産総合センターを核とした繁殖牛生産

【取り組み概要】

○繁殖牛生産者の労力軽減による経営維持と緊急時における一時預かりのサポート、繁殖牛の増頭等を支援する施設として、畜産総合センターの整備が進められ、既に先行稼働しているマザー牛舎に加え、平成30年2月にキャトル牛舎が完成したことにより、いよいよ本格的に稼働する。

○今後、当センターが県央地区の畜産基盤強化の中核施設として、また、農林大学校等とも連携した新たな担い手育成の場として、生産者と関係者の期待も大きい。

JA県央地区畜産総合センター

①マザーステーション 34頭規模
(繁殖母牛預かり施設)H29. 5月～稼働中

②キャトルステーション 48頭規模
(和牛子牛預かり施設)H30. 3月～予定

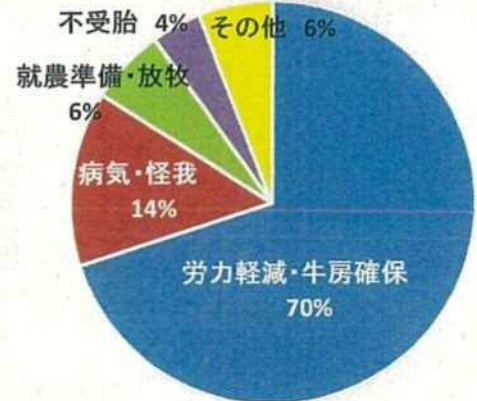


のべ18戸73頭の預託
(H30.2.25現在)

大田地区
邑智地区
繁殖牛生産者
集落放牧組織

預託

預託理由

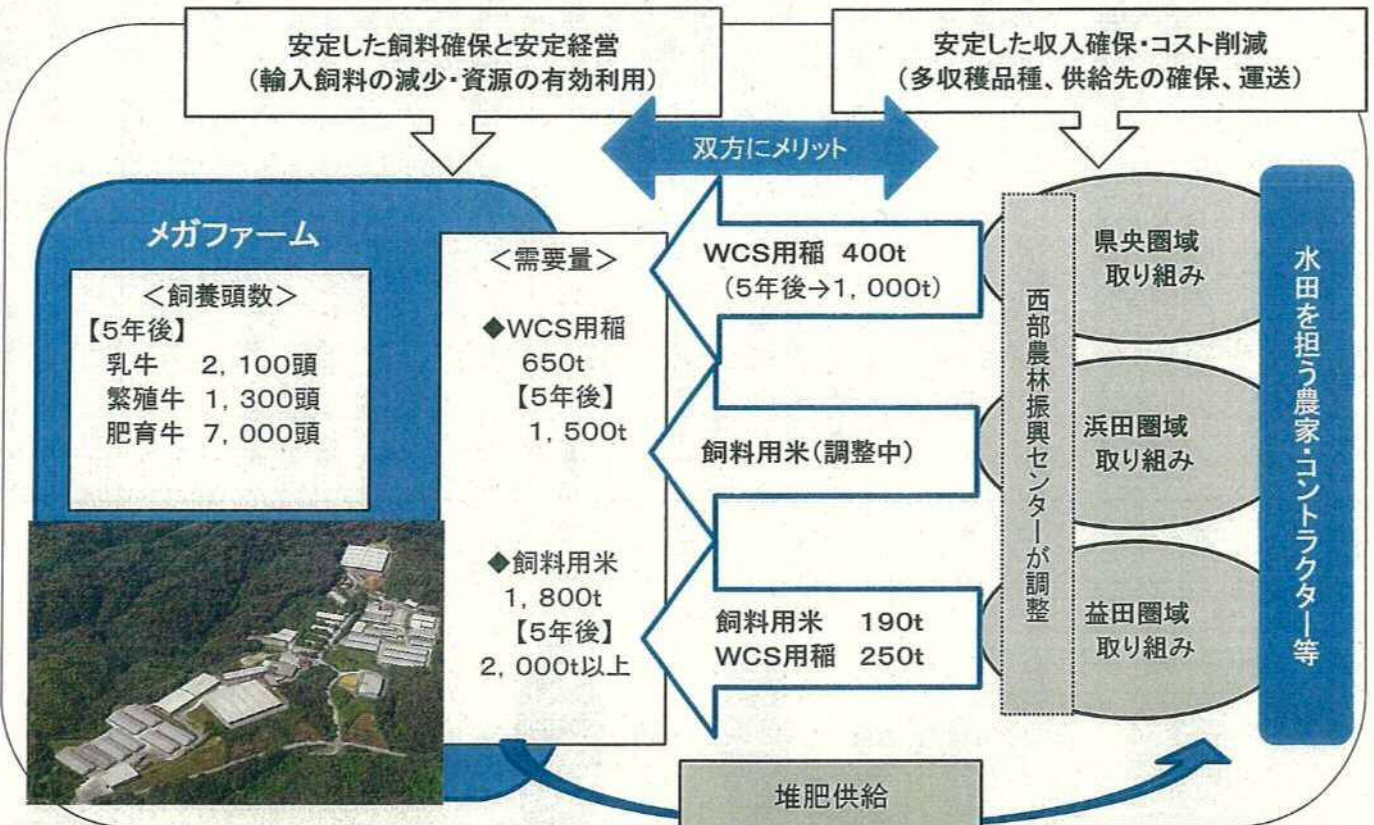


○<事例2> 圏域を超えた耕畜連携の取り組み

【取り組み概要】

○管内の耕畜連携については、畜産農家の安定した飼料確保や水田を有効活用できる生産調整作物という観点から、新規需要米(WCS用米・飼料用米)の生産拡大が各圏域で取り組まれている。

○一方で、管内には新たな牧場建設により規模拡大に取り組んでいるメガファームがあり、新規需要米の大きな需要先として期待できることから、圏域を超えた生産・供給体制の構築に取り組んでいる。



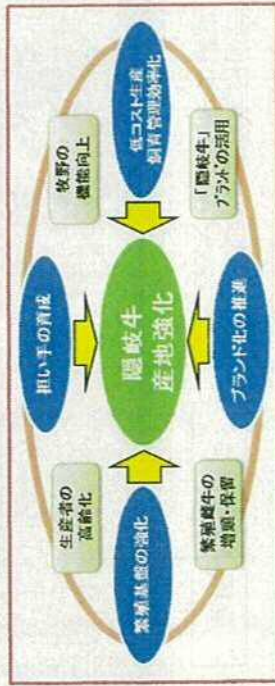
隠岐地域PJ推進活動状況

隠岐牛産地強化PJ

持続的な畜産経営の安定に向けた隠岐牛生産基盤の強化

- UIターン等による担い手の育成
- 優良繁殖雌牛の増頭・保留等による繁殖基盤の強化
- 公共牧野の機能回復等による低コスト生産・飼育管理の効率化
- 「隠岐牛」ブランド化の推進

プロジェクトの概要

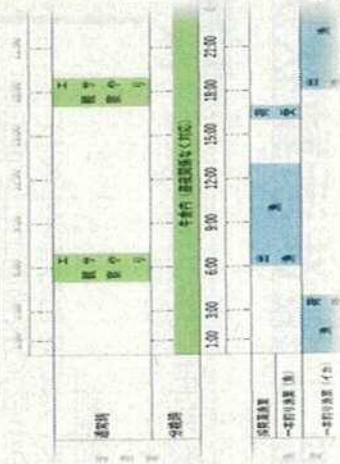


取り組みの状況

就農マニュアル検討会



半牧半漁モデル



平成29年度の取り組み状況と成果

- 担い手の育成
 - ・就農支援プログラムの作成及び活用 [知夫村]…半牧半漁モデルにより、新たに2名が就農 [西ノ島町]…半牧半漁モデルの就農支援プログラムを作成 ⇒**隠岐4町村に取り組みが拡大**
- 繁殖基盤の強化
 - ・県単事業等を活用した優良繁殖雌牛の導入・保留 ⇒**和牛子牛の増頭が進展**
- 低コスト生産・飼養管理の効率化
 - ・家畜市場(西ノ島町・隠岐の島町)の整備による流通の効率化
 - ・稲WC Sの広域利用が拡大 H28:447個 → H29:655個 ⇒**稲WC S等の生産・利用拡大による飼料基盤の強化**
- ブランド化の推進
 - ・全国和牛能力共進会において、隠岐産和牛をアピール
 - ・新たに企業参入による肥育経営の開始(隠岐の島町)

●成果指標と実績見込み

項目	単位	現況 (H26)	H29目標 実績見込	当該年 達成率	H31目標 実績
新規就農者数 (H27~H31)	人	0	7 8	114.3%	15
和牛子牛生産頭数	頭	1,290	1,330 1,330	100.0%	1,370
就農支援制度策定町村数	町村	0	2 2	100.0%	4
肥育牛出荷頭数	頭	162	182 182	100.0%	204

隠岐地域PJ推進活動状況

隠岐の特色ある水田農業推進PJ

水田を活用した農業の安定経営

- 「島の香り隠岐藻塩米」など特色ある米づくり
- 地域振興作物(ソバ・白小豆)の技術向上と安定生産
- 担い手の規模拡大と法人化による経営基盤の強化

取り組みの状況

藻塩の散布作業



産地強化生産者研修会
[お米マイスターの講演]



WCSの刈り取り作業



美味しまね認証授与式



平成29年度の取り組み状況と成果

- 特色ある米づくりの推進
 - ・藻塩米：若手米屋グループに、1.95mm篩いの「きぬむすめ」を販売
藻塩「きぬむすめ」の栽培面積が拡大(3.4ha→7.6ha)
美味しまね認証取得者が増加(3名→6名)
 - ・本氣米：(株)巡りの環や都内米屋等と連携し、販路を拡大
⇒**特色ある米**(「藻塩米」「海土の本氣米」)の**ブランド力の向上**
- 地域振興作物の安定生産
 - ・WCS用稲：地区別に品種を統一し、収穫作業を効率化
小型収穫期を導入し、小規模ほ場向け作業体系を構築
⇒**収穫作業の効率化等による作付面積の拡大**
 - ・ソバ・白小豆：地区別に播種時期を調整し、収穫作業を効率化
- 担い手の育成
 - ・新規就農者の受け入れを促進するため、農業法人化研修の開催
 - ・他産業からの農業参入の支援等により、法人数が増加(13→16)

●成果指標と実績見込み

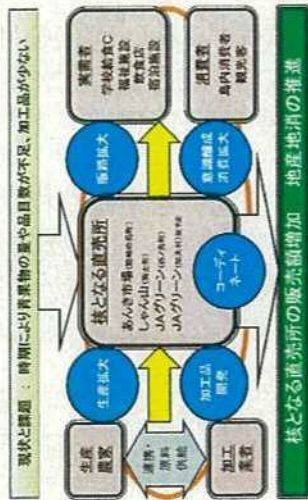
項目	単位	当初 (H26)	H29目標 実績見込	当該年 達成率	H31目標 実績
農業法人数	法人	12	14 16	114.3%	15
主食用米の契約取引率	%	20	24 22.3	92.9%	30
WCS用稲の作付面積	ha	26	35.0 44.3	126.6%	38

隠岐地域PJ推進活動状況

隠岐の地産地消推進PJ

核となる直売所を中心とした隠岐ならではの地産地消を推進

- 直売所の販路拡大 ○農産物等の生産拡大
- 地域農産物等を活用した加工品開発
- 地産地消意識の醸成と消費拡大



取り組みの状況

店舗改善研修会（隠岐の島町）



乾燥食品研修会（隠岐の島町）



野菜栽培研修会（西ノ島町）



学校給食向け巡回（海士町）



平成29年度の取り組み状況と成果

- 直売所の販売拡大
 - ・POP及び店舗改善研修の開催による店舗の魅力UP(隠岐の島町)
 - ・直売所間連携による不足品目(農産物・加工品)の販売機会の拡大(西ノ島町・知夫村)
 - ・学校給食向けに生産履歴記帳を開始し、安全・安心への意識が向上(海士町・隠岐の島町)
 ⇒**店舗職員等の意識が向上(POPによる商品紹介や品質管理意識)**
 - 農産物等の生産拡大
 - ・葉菜類等の時期別不足品目を提示し、作付を誘導(隠岐の島町)
 - ・重点品目のリスト化や栽培実証ほ等により学校給食への供給量が増加(海士町・隠岐の島町；前年対比137%)
 - ・学校給食向け経営モデルの作成(隠岐の島町)
 ⇒**各種作付誘導策による販売額の増加**
 - 地域農産物等を活用した加工品開発
 - ・乾燥食品生産者のグループ化と新商品の開発(ドライフルーツ等)
 - 地産地消意識の醸成と消費拡大
 - ・イベントの定期的開催や観光協会との連携による購買者数の増加(隠岐の島町；前年対比106%)
- 成果指標と実績見込み

項目	単位	当初(H26)	H29目標 実績見込	当該年 達成率	H31目標 実績
核となる直売所の農産物等販売額	万円	7,485	8,000 8,198	102.5%	8,400

〈地域プロジェクト〉

プロジェクト名 (松江圏域)	まつえ特産品産地強化
-------------------	------------

【ねらい】

松江市の園芸品目の中心である「キャベツ」「西条柿」「牡丹」や、直売所向け少量多品目農産物について、新たな担い手の確保を図るとともに、生産拡大や販路対策等を行い、経営者の所得向上による経営安定を図る。

【主な成果◇と課題◆】

◇JA 水稻育苗ハウスの活用で新規就農者が営農開始。営農塾は 10 名が受講

◆キャベツでは、担い手の営農に併せた効率的な作業機械整備を進めるため、作業受託や共同利用機械の体制づくりの推進

◆西条柿では、受託作業体制等生産維持対策や干し柿の品質向上対策の充実

◆牡丹では、農地の集積や人材バンク等による作業受託体制の充実

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
園芸に取り組む新規就農者数(自営)	総合戦略	4 人/年	7 人	7 人	15 人 (H27~31 累計)
キャベツの契約的取引率(販売量)	総合戦略	10%	13%	20%	15%
西条柿(干柿含む)のJA共同販売金額	地域独自	84,877 千円	94,000 千円	72,000 千円	94,000 千円
牡丹(鉢物)の契約的販売数	地域独自	6,457 鉢	7,500 鉢	6,600 鉢	7,500 鉢
牡丹(苗)の契約的販売数	地域独自	5,505 本	8,000 本	6,400 本	10,000 本

プロジェクト名 (松江圏域)	まつえ水田農業活性化
-------------------	------------

【ねらい】

集落営農の組織化・法人化による水田農業の維持、発展を目指すとともに、既存組織等における経営の多角化等による経営強化に取り組む。また、水田農業の中心となる米について、品質向上等による売れる米づくりを目指す。

【主な成果◇と課題◆】

◇1組織の法人化と3つの組織化を方針決定し、重点的な相談・検討を実施

◇農業委員会(農地最適化委員)との連携により、各地域の現状把握や検討体制が充実

◇米品質対策員会を設置し、品質向上に向けた指導体制が充実

◆集落営農組織の経営強化としての多角化(推進品目の選定等)や広域連携の仕組みづくり

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
農業法人数(地域農業を維持していく集落営農法人)(累計)	総合戦略	12 組織	15 組織	15 組織	20 組織
地域貢献型集落営農組織数(累計)	県共通	10 組織	12 組織	12 組織	14 組織
米の契約的取引率	総合戦略	18%(H27)	82%	93%	82%

プロジェクト名 (松江圏域・安来)	地域・経営資源をフル活用した持続可能な水田農業の実現
----------------------	----------------------------

【ねらい】

売れる米づくりの取組みや、集落営農の組織化・法人化、園芸品目の導入等による経営の多角化を進め、持続可能な水田農業の実現を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇金芽米製造ラインや 1.9 ミリ選別網目の整備等、販売戦略と一体となった体制が進展
- ◇法人化を志向する集落の営農計画等支援により新たに 2 法人が設立
- ◇畜産農家と連携した集落営農組織での稲 WCS、SGS の生産が拡大
- ◆集落営農法人の経営多角化に向けた園芸品目等高収益作物の選定と普及

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
契約的取引率	総合戦略	50%	82%	96%	82%
飼料用米作付面積	県共通	117ha	215ha	210ha	235ha
農業法人数(累計)	総合戦略	15 法人	22 法人	23 法人	24 法人
多面的機能支払取組面積 (累計)	県共通	2,056ha	2,086ha	2,147ha	2,096ha

プロジェクト名 (松江圏域・安来)	やすぎ地域園芸産地の活性化
----------------------	---------------

【ねらい】

安来地域における「いちご」「花き」「有機葉物野菜」について、担い手の確保・育成を図り、園芸産地の維持・活性化を目指す。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇農業研修生 1 名が新規就農。就農相談会等から研修生 2 名を確保。(有機野菜)
- ◇「いちご」をキーとした集落づくりの取組みがはじまる。(比田:夏秋いちごの取組開始、下坂田:就農定住パッケージ)
- ◇農業サポーター制度における、マッチング実績の拡大
- ◆経営規模拡大等に対応した新たなサポーターの確保と熟練サポーターの育成

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
園芸に取り組む新規就農者・集落営農数(H24 からの累計)	総合戦略	6 人(経営体)	15 人(経営体)	11 人(経営体)	27 人(経営体)
有機農業による新規就農者数(H24 からの累計)	県共通	1 人	4 人	3 人	8 人
JA取扱額(いちご)	地域独自	231 百万円	240 百万円	240 百万円	260 百万円
JA取扱額(花き)	地域独自	191 百万円	212 百万円	200 百万円	240 百万円

プロジェクト名 (松江圏域・安来)	やすぎ地域地産地消
----------------------	-----------

【ねらい】

直売店舗での農産物・農産加工品の安定的な供給等による地元消費拡大と、新たに整備される給食センターでの地元産農産物の供給体制の確立を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇給食Cでの利用拡大に担当国会議を開催。食材調達や生産実態の情報共有を図り地元産活用割合が増加
- ◇直売体制では、生産者と連携した定期イベント「やさいの日」を新たに加え更なる充実
- ◇春まきニンジン等端境野菜の推進や出荷品のハンドブック作成、減農薬を基本とした「レベルアップ講座(全6回)」等、出荷者のレベルアップを推進
- ◆加工講座の成果や加工品フェアでの消費者意見を参考に品目増加やレベルアップの推進

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
量販店金額含む販売総額	県共通	301.8 百万円	330 百万円	301 百万円	360 百万円
学校給食における地域食材の活用割合	総合戦略	-	31.6%	34.5%	34.8%

プロジェクト名 (出雲圏域)	出雲地方水田農業持続・発展モデル育成
-------------------	--------------------

【ねらい】

地域資源に応じた持続・発展できる出雲地方の水田農業モデルを策定し、その取り組みの普及・拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇「出雲水田農業モデル」冊子を作成
- ◇中山間地畦畔管理の省力化、コスト削減の「センチピートグラス吹付播種による畦畔管理ごよみ」を作成
- ◇新たな土地利用型作物「小豆」について、農機メーカーや大学等と連携しながら実証試験を行い、栽培、販売の道筋をつけた
- ◆「出雲水田農業モデル」の波及と取組実践経営体の育成

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
契約的取引率	総合戦略	68%	72%	82.4%	81%
出雲モデルの策定	地域独自	—	策定	策定	—
モデル的取組実践経営体数	地域独自	—	—	—	6

プロジェクト名 (出雲圏域)	出雲野菜・花き産地再生
-------------------	-------------

【ねらい】

JALまねの重点対象品目を対象に、産地を支える担い手の確保・育成、生産・販売の仕組みづくり、オリジナル品種の生産拡大と販売体制強化に取り組み、産地の維持・拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇「野菜・花き主要品目の産地概要」(10品目)を作成
- ◇ブロッコリー産地振興プロジェクトを立ち上げ役員が中心となって産地ビジョンを作成中
- ◇集落営農組織3組織が新規に野菜や花き栽培を開始、また2組織が加工キャベツを規模拡大し、経営の多角化を進展
- ◇斐川花き品質向上研究会が県内の団体では初となる「花き日持ち品質管理認証」取得
- ◆集落営農組織への野菜花きの導入促進

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
野菜・花きに取り組む新規就農者数	総合戦略	3人/年	9人 (H28～累計)	9人 (H28～累計)	15人 (H27～31 累計)
主要園芸品目の契約的取引の割合(販売金額)	総合戦略	23%	27%	30%	33%

プロジェクト名 (出雲圏域)	出雲果樹産地再生
-------------------	----------

【ねらい】

「ぶどう」「柿」「いちじく」について、リースハウス・団地の整備や新規就農者、中心的経営体の育成・確保、あんぼ柿の生産拡大などにより、産地の維持・拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇ぶどうリースハウスは5名56aで導入、優良系デラウェアは約7ha改植
- ◇中心的経営体のモデル地区を支援し、「荒木地区防除作業組合」が設立
- ◇SCS 冷蔵庫を導入し、あんぼ柿の増産が図られつつある
- ◆JA柿リース団地の早期成園化と新規リース団地の整備

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
果樹に取り組む新規就農者数	総合戦略	6人/年	18人 (H28～累計)	18人 (H28～累計)	30人 (H27～31 累計)
契約的取引の割合(販売金額)	総合戦略	7.8%	14%	13.8%	20%
産地を支える中心的経営体育成数	県共通	0	0	1	1
あんぼ柿生産量	地域独自	64万個	80万個	74万個	85万個

プロジェクト名 (出雲圏域)	出雲畜産再興
-------------------	--------

【ねらい】

新規参入者や後継者の経営開始に必要な環境づくり、酪農家と連携した和牛生産及び水田を活用した自給飼料生産等による低コスト化を推進する。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇新たな畜産の担い手として2件(個人1, 集落営農組織1)が新規に畜産経営を開始
- ◇1地区が新たに耕作放棄地を活用した水田放牧を開始
- ◇WCSの品質向上を目的に、現地指導会、生育調査、スクイーズテスト、研修会、栽培暦の作成等年間通した指導を実施し、品質向上に対する生産者意識を醸成
- ◆次年度新規で水田放牧を取り組む集落営農組織への支援

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
和牛子牛生産頭数 ※()内は農家のみの頭数	総合戦略	737 頭 (693 頭)	750 頭	735 頭	761 頭 (717 頭)
空き牛舎の台帳整備	地域独自	未整備	整備	整備	整備
繁殖肥育一貫経営農家繁殖雌牛頭数	地域独自	361 頭	380 頭	420 頭	400 頭

プロジェクト名 (出雲圏域)	多様な担い手の確保・育成
-------------------	--------------

【ねらい】

地域分析に基づいた確かな担い手確保・支援対策に取り組むとともに、担い手の持続可能な経営体制の構築や産地の振興を見据えた総合的な新規就農支援を実施する。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇本年度法人化を目指していた5地区全てが法人を設立
- ◇出雲地区農業高校連絡推進会議において、学生と雇用側のミスマッチの克服についての意見交換を実施し課題の共有化を認識
- ◇新規就農者交流会を開催、新規就農者の悩みや課題を関係者で共通
- ◆就農窓口の一元化による効率的な支援体制の構築

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
集落営農法人数(累計)	総合戦略	48 法人	63 法人	65 法人	73 法人
認定新規就農者数	総合戦略	5 人/年	15 人	17 人	25 人 (H27~31 累計)

プロジェクト名 (雲南圏域)	雲南地域の水田農業の維持・発展
-------------------	-----------------

【ねらい】

担い手不在集落における組織化やサポート経営体の育成により、集落機能の維持を図る。また、既存任意組織の法人化や経営多角化の推進、売れる米づくりの強化、並びに地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進し、集落営農組織等の経営の安定を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇新たに3つの集落営農組織と2法人が設立。雲南市では新たな広域連携組織が3月に設立予定
- ◇鳥獣被害防止対策マニュアルを作成(H31年配布予定)。集落営農組織の取組みは対策の効果を発現し、地元住民の自主性が向上
- ◆集落営農法人の実態調査の実施(組織内後継者不足、米価下落)
- ◆雲南市ブランド米「プレミアムつや姫」品質向上対策

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
集落営農法人数(累計)	総合戦略	49 法人	58 法人	58 法人	69 法人
農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	県共通	63ha	144.8ha	191.0ha	246ha
契約的取引率(米)	総合戦略	30%(H27)	78%	92%	78%

プロジェクト名 (雲南圏域)	産直の魅力アップと担い手支援一体となった地域園芸の再生・強化
-------------------	--------------------------------

【ねらい】

6次産業化の推進による新たな加工品の開発などにより、産直の魅力アップを図る。また、園芸については、研修制度の充実やリースハウスの整備により、担い手の育成・確保に努め、有機農産物など地域の特徴を生かした園芸品目の生産拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇飯南町では新規就農者1名が営農開始。また、定住研修制度との連携や就農支援チームの体制充実により、営農指導の強化や体験研修生を確保
- ◇産直の魅力アップに向け、奥出雲産直協議会全体での生産履歴記帳推進を決定
- ◆新規就農者へのフォロー体制の強化(補完労働力の確保対策等)
- ◆JALしまね統一システムを利用した生産履歴記帳の推進

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
産直の販売金額	県共通	735 百万円	750 百万円	674 百万円	800 百万円
しまろく採択事業者の6次化商品販売高	地域独自	22 百万円	43 百万円	38 百万円	64 百万円
園芸に取り組む新規就農者数	総合戦略	3 人/年	5 人 (H27~29 累計)	5 人 (H27~29 累計)	9 人 (H27~31 累計)

プロジェクト名 (雲南圏域)	地域一体となった奥出雲和牛振興
-------------------	-----------------

【ねらい】

畜産総合センター(キャトルステーション等)を核に、集落営農組織や酪農家と連携した新たな奥出雲和牛生産の実証と産地を支える担い手の育成を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇乳用牛への和牛受精卵移植頭数が大幅に増加(200 頭以上)。酪農家と畜産総合センターが連携した和牛生産体制を強化

- ◇既存の2集落営農組織が繁殖牛を各1頭増加し、畜産経営を拡大
- ◆畜産総合センターの繁殖牛預託体制の整備と預託子牛の発育改善対策の実施
- ◆新規就農希望者の研修等受入先となる畜産農家の育成・確保

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
奥出雲和牛子牛生産頭数	総合戦略	1,370 頭	1,380 頭	1,500 頭	1,410 頭
集落畜産育成数	地域独自	2	4	5	5
新たな担い手数	地域独自	—	3	3	5

プロジェクト名 (雲南圏域)	横田国営開発農地営農活性化
-------------------	---------------

【ねらい】

遊休農地の再整備や担い手への農地集積に向けたマッチング活動、作業受託体制の強化による営農体系の確立、6次産業化の推進等に取り組み、開発地営農の活性化を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇企業版ふるさと納税(総務省)を活用し、エゴマの適期収穫体制強化(機械整備)と新商品開発への取組みを開始
- ◇参入企業等と連携し、新規推進作物を選定
- ◆放牧、エゴマやそば(新品種「出雲の舞」)の作付推進による遊休農地の解消
- ◆新規推進作物の栽培試験

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
農地活用面積	県共通	243ha	251ha	246ha	255ha
担い手への農地集積面積	地域独自	95ha	102ha	100ha	106ha
企業参入販売額合計	地域独自	135 百万円	153 百万円	156 百万円	160 百万円

プロジェクト名 (県央圏域)	耕畜連携による米づくり・牛づくり
-------------------	------------------

【ねらい】

堆肥等を施用した土づくりによるハーブ米の品質・食味の向上、稲WCSや稲わらの供給システムの確立や多様な飼養管理の推進等により、耕種・畜産農家の所得拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇受胎率向上に向け、重点対象農家3戸への肉用牛繁殖巡回を開始
- ◇集落営農4組織で放牧を実施し、2組織で増頭
- ◆ハーブ米品質・食味向上に向けた土づくりの強化
- ◆稲わら収集体制の整備による供給量の拡大
- ◆畜産総合センターを利用した繁殖牛の増頭

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
主食用米の契約的取引率	総合戦略	14.5%	17%	17.7%	18%
WCS用稲、飼料用米作付面積	県共通	63ha	95ha	79ha	110ha
耕畜連携による堆肥散布面積	地域独自	51ha	110ha	44ha H29.12月末現在	125ha
和牛子牛生産頭数	総合戦略	305 頭	314 頭	224 頭 H29.12月末現在	337 頭

プロジェクト名 (県央圏域)	おおち農林産物なりわい・うるおいづくり
-------------------	---------------------

【ねらい】

新規就農者や認定農業者等の担い手の確保とそれら担い手の所得向上のため、産直や園芸品目の生産拡大を推進する。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇美郷町リースハウス団地の整備が進み 24a でトマト栽培を開始。次年度 78a の見込み。
- ◇県単事業導入により菌床椎茸生産規模が 11 万ブロックから 19 万ブロックに拡大。
- ◇担い手不在地のカバーにサポート経営体、一般社団法人ファームサポート美郷を設立。
- ◆ミニトマトと白ねぎなど組合せ経営モデルに基づく新規就農受け入れ体制の整備
- ◆集落営農法人の経営多角化

成果指標項目		現況 (H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
園芸新規就農者数(自営)	総合戦略	3 人/年	15 人 (H27~29 累計)	12 人 (H27~29 累計)	25 人 (H27~31 累計)
農業法人数(累計)	総合戦略	42 法人	46 法人	49 法人	51 法人
JA主要園芸品目共販販売額	地域独自	270 百万円	289 百万円	232 百万円 H29.12月末現在	289 百万円
産直施設販売額(5店舗)	県共通	389 百万円	415 百万円	391 百万円	420 百万円

プロジェクト名 (県央圏域・大田)	水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立
----------------------	--------------------------

【ねらい】

売れる米づくりの推進や耕畜連携による水田利用の促進、水田を活用した経営の多角化による担い手(集落営農組織等)の経営強化を図るとともに、新たな農業の担い手に対する支援を進める。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇1.9mm 網目導入者が 130 経営体から 230 経営体に拡大
- ◇WCS用稲の作付面積が 5.1ha から 13.5ha に増加した
- ◇ぶどう農家2戸がリースハウス 39a 導入予定(H30)
- ◆大粒化技術の確立・普及とつや姫の作付推進
- ◆加工用キャベツ等、水田を活用した経営の複合化・多角化の推進

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
1.9mm 選別割合 (JA集荷分)	地域独自	0%	60%	82%	100%
特別栽培農産物(つや姫) 栽培面積	総合戦略	45.2ha	152ha	88ha	214ha
飼料用米、WCS用稲作付 面積	県共通	35ha	66ha	71ha	77ha
農業法人数(累計)	総合戦略	19 法人	21 法人	23 法人	25 法人
新規就農者数(自営)	総合戦略	3 人/年	12 人 (H27~29 累計)	4 人 (H27~29 累計)	20 人 (H27~31 累計)
うち畜産新規就農者数 (自営)	総合戦略	0 人/年	2 人 (H27~29 累計)	2 人 (H27~29 累計)	3 人 (H27~31 累計)

プロジェクト名 (県央圏域・大田)	農山村地域を守る大田市畜産基盤構築
----------------------	-------------------

【ねらい】

畜産総合センターの活用と担い手の育成・確保による地域畜産基盤の強化、石見銀山和牛ブランドのPR、水田を活用した自給飼料生産と耕畜連携体制の構築により、域内の畜産産業の活性化を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇畜産総合センターが預託受入を開始し、延べ17戸51頭の受入を実施
- ◇空き牛舎リストを作成し、就農受入等へ向けて活用を検討
- ◆畜産総合センターを活用した預託推進や研修生受入体制の整備
- ◆耕畜連携推進協議会による地域内自給飼料の利用拡大

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
和牛子牛生産頭数	総合戦略	615 頭	630 頭	512 頭 H29.12月末現在	752 頭
うち乳用牛の受精卵移植 による和牛子牛生産頭 数	総合戦略	116 頭	160 頭	100 頭 H29.12月末現在	262 頭
新規就農者数(自営)	総合戦略	0 人/年	2 人 (H27~29 累計)	2 人 (H27~29 累計)	3 人 (H27~31 累計)
畜産研修者数	地域独自	0 人/年	2 人 (H27~29 累計)	0 人 (H27~29 累計)	5 人 (H27~31 累計)
石見銀山和牛取扱店舗数	地域独自	6 店舗	9 店舗	9 店舗	10 店舗

プロジェクト名 (浜田圏域)	果樹産地再興・発展
-------------------	-----------

【ねらい】

大粒ぶどう、赤梨及び西条柿について、高齢化に対応した省力化やサポート体制の仕組みづくり、新規栽培者の確保、産地の生産基盤整備、新商品開発等に取り組み、産地の再興・発展を目指す。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇リースハウス(大粒ぶどう)の導入(H29年度:61a、5戸)
- ◇赤梨団地において、2例目の第三者継承が成立
- ◇収穫ボランティアの活用による西条柿の労力軽減の取組の継続実施
- ◆リースハウス(大粒ぶどう)の円滑な導入(H30年度:22a、3戸)
- ◆あんば柿加工施設の効率的な運用による製品率の向上

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
新植・改植面積(累計)	地域独自	0.1ha	1.00ha	2.45ha	6ha
3品目販売額(含:加工品)	地域独自	174百万円	180百万円	176百万円	190百万円
新規就農者数(果樹)	総合戦略	2人/年	2人 (H27~29累計)	1人 (H27~29累計)	6人 (H27~31累計)

プロジェクト名 (浜田圏域)	中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展
-------------------	------------------------

【ねらい】

営農モデルの策定や受入体制を整備し、担い手の育成・確保に努めるとともに、集落営農組織の新規設立、経営多角化により、水田農業の持続的展開を図る。また、新商品の開発や、6次産業化の推進により産直市の充実を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇「(一社)奥島根弥栄」の取組の一環として、オリジナルブランド米の取扱量増加(21t→55t)
- ◇産直施設への安全で安心な農林産物提供の仕組みづくりとして栽培履歴システムを導入
- ◆米にプラスする品目の作付誘導
- ◆栽培履歴システム導入後の課題抽出と改善の実施

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
農業法人数(累計)	総合戦略	34法人	41法人	45法人	43法人
新規就農者数(自営+雇用)	総合戦略	31人/年	81人 (H27~29累計)	集計中 (H27~29累計)	124人 (H27~31累計)
産直市売上額(6店舗)	県共通	324百万円	377百万円	250百万円 H30.1.15現在	400百万円

プロジェクト名 (益田圏域)	主要園芸産地の維持・発展
-------------------	--------------

【ねらい】

益田地域平坦部の園芸産地について、産地ビジョンの策定や円滑な世代交代支援、新規就農者の受入体制の整備、ハウス等の生産基盤の整備等を実施し、産地の維持・発展を目指す。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇メロン・ぶどうの出荷販売が好調で、販売額は前年を大きく上回った
- ◇主要園芸品目(ぶどう、メロン、トマト)の世代交代が進展
- ◆生産者が主体となった産地ビジョンの進行管理
- ◆空きハウス状況の把握と活用する仕組みづくり

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
新規就農者数 (自営+雇用)	総合戦略	8人/年	24人 (H27~29累計)	集計中 (H27~29累計)	38人 (H27~31累計)
農業法人数(累計)	総合戦略	22法人	25法人	26法人	25法人
新設及び継承されたハウス面積	地域独自	26a	100a	461a	200a (H28~31累計)
主要園芸品目販売金額	県共通	799百万円	830百万円	897百万円	830百万円

プロジェクト名 (益田圏域)	中山間地域における「こだわりの農産物」の推進
-------------------	------------------------

【ねらい】

「こだわりの農産物」の栽培体系の確立や地域の特色を生かしたブランド構築と有利販売を推進する。また、担い手確保のため、初期投資の軽減や複合経営モデルの確立を進めるとともに、集落営農法人の経営多角化を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇「つや姫」の作付面積が順調に増加し(187ha)、一等米比率も高めに推移
- ◇冬季の収入確保となる菌床椎茸、山菜等を核とした就農モデル(案)の作成
- ◆島根わさびブランド推進協議会の活動強化
- ◆菌床椎茸の周年生産体制の確立と遊休施設のリスト整備

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
新規就農者数 (自営+雇用)	総合戦略	14人/年	28人 (H27~29累計)	集計中 (H27~29累計)	48人 (H27~31累計)
農業法人数(累計)	総合戦略	29法人	31法人	31法人	34法人
主要な「こだわり農産物」の 販売額	地域独自	128百万円	129百万円	76百万円 H29.12月末現在	130百万円
特色ある米の販売量 (JA地区本部販売量)	地域独自	112t	180t	175t	190t
菌床生椎茸生産量	地域独自	75t	80t	71t H29.12月末現在	85t

プロジェクト名 (益田圏域)	耕畜連携を中心とした水田の有効利用と担い手が核となる肉用牛生産
-------------------	---------------------------------

【ねらい】

新規需要米の安定生産と地域内流通を推進するとともに、飼料用米の受入体制を整備する。また、遊休施設の利用等による担い手の確保や生産履歴情報の提供等による特色ある子牛市場づくりを進める。

【主な成果◇と課題◆】

◇メガファームと耕種農家との需給調整等の結果、連携が強化(飼料用米、稲WCS)

◇稲SGSの栽培面積が増加(9.2ha 対前年比 160%)

◆新規就農者の受入体制の整備

◆集落放牧の更なる拡大

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
新規就農者数 (自営+雇用)	総合戦略	7人/年	32人 (H27~29累計)	集計中 (H27~29累計)	54人 (H27~31累計)
農業法人数(累計)	総合戦略	10法人	11法人	11法人	12法人
飼料用米、WCS用稲作付面積	県共通	101ha	175ha	184ha	175ha
和牛子牛生産頭数	総合戦略	1,486頭	1,500頭	1,018頭 H29.12月末現在	1,508頭

プロジェクト名 (隠岐圏域)	隠岐牛産地強化
-------------------	---------

【ねらい】

UIターン等による担い手の育成確保、家畜市場・共同利用施設と牧野を組み合わせた新たな生産・流通システム確立により、隠岐牛生産基盤の強化を図る。

【主な成果◇と課題◆】

◇知夫村では新たに就農受入体制を整備し、半牧半Xモデルにより2名が就農

◇県事業等を活用した優良繁殖雌牛の導入・保留により、和牛子牛の増頭(+52頭)が進展

◆稲WCS、牧草、稲わらの生産・利用拡大による飼料生産基盤の強化

◆牧野機能向上(雑かん木除去、牧柵整備等)による飼育管理の効率化の推進

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
新規就農者数	総合戦略	0人	7人 (H27~29累計)	8人 (H27~29累計)	15人 (H27~31累計)
和牛子牛生産頭数	総合戦略	1,290頭	1,330頭	1,330頭	1,370頭
就農支援制度策定町村数	地域独自	0町村	2町村	2町村	4町村
肥育牛出荷頭数	地域独自	162頭	182頭	182頭	204頭

プロジェクト名 (隠岐圏域)	隠岐の特色ある水田農業推進
-------------------	---------------

【ねらい】

藻塩米の定着や新たな特色ある米づくりの取組みに併せ、地域振興作物の生産・品質向上対策、新たな販路対策等を講じるとともに、担い手の法人化を推進し、水田を活用した農業経営の安定化を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇若手米屋グループと連携し、1.95mm篩いの「きぬむすめ」の販売を開始
- ◇WCS用稲の作付面積が、収穫作業の効率化によって、44haに拡大(前年比113%)
- ◆特色ある米(「藻塩米」「海土の本氣」)のブランド力の維持強化と販路拡大
- ◆担い手不在地区での集落営農組織の設立・法人化

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
農業法人数(累計)	総合戦略	12 法人	14 法人	16 法人	15 法人
主食用米の契約的取引率	総合戦略	20%	24%	22%	30%
WCS用稲の作付面積	地域独自	26ha	35ha	44ha	38ha

プロジェクト名 (隠岐圏域)	隠岐の地産地消推進
-------------------	-----------

【ねらい】

直売所が核となり、生産者等との情報共有により、需要に応じた農産物や加工品の生産の推進、宿泊施設等新たな需要先の拡大を図る。

【主な成果◇と課題◆】

- ◇直売所間連携による不足品目(農産物・加工品)の販売機会の拡大
- ◇栽培実証圃の設置や重点品目の推進による学校給食向け供給量の増加
- ◆作期拡大や新規会員掘り起こしによる農産物の供給体制の充実
- ◆新規生産者向け経営モデルやリースハウスの設置等新たな支援策の検討

成果指標項目		現況(H26)	H29		H31 目標
			目標	実績見込	
核となる直売所の産直物等販売額	県共通	7,485 万円	8,000 万円	8,198 万円	8,400 万円

資料 4

プロジェクトの変更・追加等

資料4の内容；平成29年度のプロジェクト活動の成果と課題をもとに、
取組の点検などを行いました。

このたび、下記のプロジェクトで、取組項目と成果指標の
変更などを検討しており、報告・意見聴取を行います。

- 1 取組項目の変更、追加
- 2 成果指標(目標数値)の変更、追加

プロジェクト名			取組項目	成果指標 (数値目標)
1	県	売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進	-	変更 追加
2	"	「儲ける産地」の育成による園芸の再生	追加	-
3	"	国営開発地及び干拓農地の有効利用	-	変更
4	県央	水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立	-	追加
5	浜田	中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展	-	変更
6	益田	主要園芸産地の維持・発展	-	変更
7	隠岐	隠岐の特色ある水田農業推進	-	変更
8	分野 連携	食の安全・安心推進	変更	変更 廃止

【参考】

〇〇プロジェクト

1 目的と取組

- ・目的
- ・課題
- ・関連・連携するプロジェクト

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
〇〇の安定生産	検討会の設置	県、町、JA	H28~31
	・	・	・

3 成果指標(数値目標)

項目	現況(H26)	目標(H31)
作付面積	〇ha	〇ha
	・	・

変更する場合、審議会の
意見聴取を行う項目

4 推進体制

〇プロジェクトメンバー；県、〇〇町、・・・

プロジェクト 取組項目の追加、変更 一覧

赤字部分；修正箇所

	プロジェクト名 ⇒変更の理由	取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
県 共通	<p>「儲ける産地」の育成による園芸の再生PJ ⇒水田の有効活用や水田農業における所得確保の必要性などから取組項目を追加</p>	<p>「水田フル活用ビジョン」に基づく園芸作物の振興</p>	<p>水田フル活用ビジョンの戦略作物への園芸品目の位置づけ 産地交付金等を活用した戦略作物振興</p>	<p>各地域農業再生協議会</p>	<p>H30～31</p>
分野 連携	<p>食の安全・安心推進PJ ⇒①GAPの推進を強化 ②流通業者へのPRを強化</p>	<p>美味しまね認証・GAPの周知、啓発、導入、認証支援</p>	<p>経営体、産地への認証取得と管理支援 GAP指導員及び審査員の育成・確保による認証・支援体制の強化 集落営農組織の認証取得による経営多角化、契約的取引の促進</p>	<p>県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村 県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村 農産園芸課食の安全推進室、農業経営課</p>	<p>H28～31 H30～31 H28～31</p>
	<p>消費者、流通業者へのPRの継続・強化</p>	<p>消費</p>	<p>GAP指導員及び審査員の育成・確保による認証・支援体制の強化 マスメディア、イベント等を活用した積極的PR活動</p>	<p>県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村</p>	<p>H28～31</p>

プロジェクト 成果指標(目標数値)の変更、追加等 一覧

赤字部分；修正箇所

プロジェクト名 ⇒成果指標の変更などの理由	成果指標の区分		成果指標 (数値目標)	変更後		変更前
	変更	追加		廃止	現況(H26)	
県 共通	○	○	契約的取引	○	32% ⇒ 85%	32% ⇒ 80%
					複数年契約率	9% ※H29 ⇒ 30%
県 中央	○	○	農地中間管理機構を 活用した農地利用 集積面積	○	0ha ⇒ 42ha	0ha ⇒ 12ha
					主要園芸5品目 共販金額	81百万円 ⇒ 117百万円
浜田	○	○	農業法人数	○	34法人 ⇒ 47法人	34法人 ⇒ 43法人
					農業法人数	22法人 ⇒ 27法人 ※累計
益田	○	○	新設及び継承された ハウスの面積	○	26a ⇒ 500a ※累計	26a ⇒ 200a ※累計
					WCS用稲の作付面 積	26ha ⇒ 48ha
隠岐	○	○	美味しまね認証新規 認証数	○	62品目 ⇒ 300品目 ※累計	5品目 ⇒ 6品目 /年
					139経営体 ⇒ 470経営体 ※累計	
分 野 連 携	○	○	集落営農組織の新規 認証品目数	○	集落営農組織の 新規認証品目数を廃止	

売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進PJ
⇒①実績を踏まえた上方修正
②安定した取引の強化に向けた指標の追加

国営開発地及び干拓農地の有効利用PJ
⇒実績を踏まえた上方修正

水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立PJ
⇒重点的に推進する園芸5品目の目標金額を追加

中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展PJ
⇒実績を踏まえた上方修正

主要園芸産地の維持・発展PJ
⇒実績を踏まえた上方修正

隠岐の特色ある水田農業推進PJ
⇒実績を踏まえた上方修正

食の安全・安心推進PJ
⇒①実績を踏まえた上方修正
②成果目標を単年度数値から累計数値に変更
③経営体数の目標値を新設し、集落営農組織の
新規認証品目数を廃止

**新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期戦略プランにおける
平成30年度 プロジェクトの変更等一覧
【農業・農村、分野連携・共通】**

1. 取組項目及び成果指標の変更等

(1)【農県1】売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進プロジェクト

〔変更理由〕

- ・JAしまねにおける米の事前契約数量は御会社等の島根県産つや姫に対する高い評価や業務用としてのきぬむすめの強い引き合い等から、事前契約率はH28年産で82%、H29年産でも80%を超える状況。
- ・これまでは、契約的取引の推進にあたっては、事前契約の拡大に取組み、一定の成果が得られたことから、今後は米政策見直し以降を見据え、島根県産米の需要を確保するため、事前契約内容の充実が必要。
- ・こうした中、JAしまねでは、実需者ニーズを踏まえ安定的取引の拡大を目指すため、複数年契約数量の1万トン超を目指し複数年契約率を30%（事前契約目標数量に占める割合）とする目標を設定。
- ・本PJにおいては、事前契約内容の充実に向けてJAしまねと連携した取組を進めることから、成果指標について契約的取引率の実績を踏まえた目標数値の見直し及び新たな指標・目標値を設定する。

〔変更事項〕

① 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
契約的取引率	32%	→ 80%	32%	→ <u>85%</u>

② 成果指標の項目と数値目標の追加

区分	項目	現況(H29)	目標(H31)
追加	<u>複数年契約率</u>	<u>9%</u>	→ <u>30%</u>

※JAしまね本店が主体となることから、地域PJは変更無し。

(2)【農県2】「儲ける産地」の育成による園芸の再生プロジェクト

〔変更理由〕

- ・米政策見直しや米需要の減少に対応し、水田の有効活用や水田農業における所得確保が必要
- ・野菜や果物の価格に持ち直しの傾向があり、園芸作物の導入の好機
- ・野菜を中心に加工・業務用等新たな需要への対応が必要

〔変更事項〕

① 取組項目とその具体的行動、主な実施主体、実施期間の追加

区分	取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
追加	「水田フル活用ビジョン」に基づく園芸作物の振興	水田フル活用ビジョンの戦略作物への園芸品目の位置づけ	各地域農業再生協議会	H30～31
		産地交付金等を活用した戦略作物振興		

(3)【農県9】国営開発地及び干拓農地の有効利用プロジェクト

〔変更理由〕

・国営開発地及び中海干拓農地の有効利用を図るため、関係市町等との連携を図りながら、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を進めてきた結果、H29年度においてH31年度目標を達成する見込みとなったことから、目標の上方修正を行う。

〔変更事項〕

③ 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積	0ha	→ 12ha	0ha	→ <u>42ha</u>

(4)【県央3】水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立プロジェクト

〔変更理由〕

・水田フル活用ビジョン等における推進として園芸品目への転換を進める中、大田市においても農業活性化プラン(H29～33)が改訂され、ぶどう生産組合において産地ビジョンの策定や、集落営農法人において基盤整備を契機としたキャベツ、白ねぎの新規導入など、園芸主要5品目に前向きな動きが出てきた。
 ・一方、直接支払交付金の廃止など30年問題への対応として水田の収益性を高めることが、これまで以上に求められている。
 ・そこで、特に重点的に推進する5品目の目標金額を設定し、達成に向け関係機関が一体となり活動を行うことが必要となった。

〔変更事項〕

① 成果指標の項目と数値目標の追加

区分	項目	現況(H26)	目標(H31)
追加	主要園芸5品目共販金額 (ぶどう、メロン、キャベツ、アスパラガス、白ネギ)	<u>81百万円</u>	→ <u>117百万円</u>

(5)【浜田2】中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展プロジェクト

〔変更理由〕

・H29 年度中間実績現在で、プロジェクト成果指標(農業法人数)が、最終年(H31 年度末)の数値目標である 43 法人を上回ったため、目標数値の見直しを行う。

〔変更事項〕

① 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
農業法人数	34 法人 (累計)	→ 43 法人 (累計)	34 法人 (累計)	→ <u>47 法人</u> (累計)

(6)【益田1】主要園芸産地の維持・発展プロジェクト

〔変更理由〕

・プロジェクトメンバーである益田市(農業振興課、担い手支援センター)、JAしまね西いわみ地区本部、NOSAI石西、西部農林振興センター(総合振興スタッフ、益田事務所農業普及部)による月 1 回の定例会等により、情報の共有化を図り、プロジェクトに取り組んだ結果、特にハウスの新設及び生産基盤(園地、ハウス等)の円滑な継承が進み、H29 年上半期段階で「新設及び継承されたハウス面積」が成果指標目標(H31)を上回り、新たな数値目標が必要となったため。また、「農業法人数」も H29 年上半期段階で成果指標目標(H31)を上回り、新たな数値目標が必要となったため。

〔変更事項〕

① 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
農業法人数	22 法人 (累計)	→ 25 法人 (累計)	22 法人 (累計)	→ <u>27 法人</u> (累計)
新設及び継承されたハウス面積	26a (H28～31 累計)	→ 200a (H28～31 累計)	26a (H28～31 累計)	→ <u>500a</u> (H28～31 累計)

(7)【隠岐2】隠岐の特色ある水田農業推進プロジェクト

〔変更理由〕

・「隠岐の特色ある水田農業推進プロジェクト」では、地域振興作物の安定生産を取組項目の一つとして掲げ、WCS用稲の面積拡大に取り組んでいる。

繁殖和牛の増頭に伴い、自給飼料としてのWCS用稲の需要が拡大し、作付面積が目標面積以上に増加していることから、今回成果指標の変更を行う。

〔変更事項〕

① 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
WCS用稲の作付面積	26ha	→ 38ha	26ha	→ <u>48ha</u>

(8)【連県1】食の安全・安心推進プロジェクト

〔変更理由〕

- ・美味しまね認証の啓発、導入、認証支援に努めた結果、生産者の意識向上、流通業者等の要請、関係機関・団体の連携、積極的支援により、美味しまね認証の取得数は増加し、目標を大きく上回る状況となったが、まだ取得数は少ない状況にある。
- ・また、国ではGAP認証取得を強力に推進しており、他県のGAP普及も進んでいる。
- ・そこで、他県との優位性を確保し、市場競争力を強化するため、制度のブラッシュアップを行い、一層の推進強化を図る。

〔変更事項〕

① 取組項目の記載内容の変更

変更前	変更後
美味しまね認証(GAP)の周知、啓発、導入、認証支援	美味しまね認証・ <u>GAP</u> の周知、啓発、導入、認証支援
消費者へのPRの継続・強化	消費者、 <u>流通業者</u> へのPRの継続・強化

② 成果指標の数値目標の変更

項目	変更前		変更後	
	現況(H26)	目標(H31)	現況(H26)	目標(H31)
美味しまね認証新規認証数	5品目/年	→ 6品目/年	<u>62品目</u> → <u>300品目</u> (累計) (累計)	
			<u>139経営体</u> → <u>470経営体</u> (累計) (累計)	

③ 成果指標の項目と数値目標の廃止

区分	項目	現況(H26)	目標(H31)
廃止	<u>集落営農組織の新規認証品目数</u>		<u>4品目</u> → <u>10品目</u>

売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ 推進プロジェクト

5つの柱の区分(県民の安心と誇り (商品づくり) 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的

1 目的と取組

目的

米政策の見直しでは、平成30年産を目途に、行政による生産数量目標に頼らずとも、生産者や団体等が中心となって需要に応じた生産に移行することとしている。

平成27年3月JAしまね設立にあたり「JAしまね農業戦略」を策定し、米穀部門の具体策として1.9mm選別網目・食味計の導入による島根米のレベルアップ・他産地との差別化を位置づけ、平成30年を見越した「販売を起点としたものづくり」を進めることを明確化した。

県としてもこうした体制整備を支援する「売れる米づくり」推進事業(重点経費)を平成27年当初予算措置し、平成29年までの全県展開を目指してJAしまねと一体的に取り組んでいる。また、この事業は米価下落対策「水田農業緊急総合支援対策」の販売強化対策のひとつとしても位置づけており、島根米の食味・品質を向上させ契約的取引を推進することで農家所得の確保を目指している。

このように平成30年までに島根米の食味・品質のレベルアップと販売先との結び付けを図り、契約的取引(播種前契約・収穫前契約等=「結びつき米」)による需要に応じた生産が実現できるような体制を構築する。

取組

- 島根米の食味・品質のレベルアップ
 - ・平成29年までに県内全域のカントリーエレベーターやライスセンターへ1.9mm選別網目・食味計を導入するため、平成27年にモデル地区として先行実施したJAしまね石見銀山地区本部・島根おおち地区本部での結果を検証し、波及させる。
 - ・併せて、1.9mm選別網目・食味計の普及と「食味ランキング」(日本穀物検定協会)での『特A』獲得に向けた大粒化・良食味生産技術を確立する。
- 契約的取引の拡大に向けた販売戦略の構築と販売強化の取組実践
 - ・広告塔としての「こだわり米」部門(トップ商品づくり)と業務用をターゲットとする「味な縁結び」部門の2つの柱を設けて販売戦略を明確にする。
 - ・県立大学等との連携による「おいしさの見える化」データを活かしたPR・訴求ポイント明確化にし、その強み(アピールポイント)を活かした販売強化活動を実践する。
- 「販売を起点としたものづくり」の実践に向けた販売から生産へのフィードバック
 - ・今後の販売戦略を踏まえ、販売ニーズに対応した栽培技術指導や生産資材の統一、「つや姫」の生産拡大に向けたマイスターの拡充と技術普及、種子の安定供給・種子場の存続に向けたあるべき姿(ビジョン)の検討と実践、生産数量目標配分で「結びつき米」の優先配分等に取り組む。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 松江圏域・出雲圏域・雲南圏域・大田圏域・益田圏域・隠岐圏域プロジェクト

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
島根米の食味・品質のレベルアップ	1.9mm選別網目・食味計の普及	JALしまね 水稻生産組織等	H28～29
	「食味ランキング」での『特A』獲得	JALしまね 農業技術センター 島根県農業振興協会	H28～31
	1.9mm選別網目・食味計の普及と『特A』獲得に向けた大粒化・良食味生産技術の確立	農業技術センター、JALしまね、農林振興センター、農産園芸課	H28～30
契約的取引の拡大に向けた販売戦略の構築と販売強化の取組実践	食味・品質向上ツールを活用した新たなトップ商品づくり	JALしまね 農業技術センター 農産園芸課	H28～29
	販売先ターゲット(中食・外食＝業務用)を明確にした販売戦略づくり	JALしまね 農産園芸課	H28～29
	「おいしさの見える化」データを活かしたPR・訴求ポイント明確化	JALしまね 島根県立大学 農業技術センター 農産園芸課	H28～29
	強み(アピールポイント)を活かした販売強化活動の実践	JALしまね 農産園芸課	H28～31
「販売を起点としたものづくり」の実践に向けた販売から生産へのフィードバック	販売ニーズに対応した栽培技術指導や生産資材の統一	JALしまね 農業技術センター 農産園芸課	H28～31
	「つや姫」の生産拡大に向けたつや姫マイスターの拡充、普及展示ほの設置と技術普及	JALしまね、農業技術センター、農林振興センター、農産園芸課	H28～31
	種子の安定供給・種子場の存続に向けたあるべき姿の検討と実践	島根県農業振興協会、JALしまね、農業技術センター、農林振興センター、農産園芸課	H28～30
	生産数量目標配分で「結びつき米」の優先配分	JALしまね 農産園芸課	H28～29

3 成果指標(数値目標)

項目	現況(H26)	目標(H31)
契約的取引率【総合戦略】 (播種前・収穫前・複数年契約のJA集荷数量に占める割合)	32%	→ 85%
複数年契約率【県共通】 (JAの契約的取引に占める複数年契約数量の割合)	9% (H29)	→ 30%
つや姫の作付面積 【総合戦略(有機農業・特別栽培農産物の栽培面積の一部)】 『島根米あり方検討会』における、うるち米品種別誘導目標「コシヒカリ」55%、「きぬむすめ」30%、「つや姫」15%に基づくH30年の作付目標	704ha	→ 2,355ha

4 推進体制

島根米の市場評価を高め産地間競争を勝ち抜くことが必要であることから、JALしまねが中心となって「島根米あり方検討会」を立ち上げ、具体的な販売戦略や販売と連動した平成28年産米以降の生産数量目標の配分ルールの検討を関係者が一体となって実施。この「島根米あり方検討会」を母体としてプロジェクトを推進。

○プロジェクトメンバー

- ・JALしまね 営農対策部 営農企画課、米穀園芸部 総合指導課・米穀課
- ・島根県農業振興協会
- ・島根県農業技術センター 技術普及部 農産技術普及課、栽培研究部 作物科
- ・島根県農林水産部 農産園芸課 水田農業グループ

○連携・協力機関

- ・各JALしまね地区本部 営農部・営農経済部
- ・各地域農業再生協議会 水田部会
- ・各農林振興センター 農業普及部

1 目的と取組

目的

県内園芸産地では、高齢化や価格の低迷による農業所得の低下などにより、農家数、面積、販売額が減少し、産地再生が急務となっている。これまで、空きハウス活用の推進や労力補完のしくみづくり、省力低コスト技術の導入による園芸産地の再生を図ってきたが、燃油や資材価格の高騰により、園芸農家の経営においては一層のハウスなどの施設導入時の初期投資の軽減や新技術等の導入によるランニングコストの低減が必要となっている。

このため、リースハウスの導入や、中心的経営体による空きハウスの活用、繁忙期の労力補完、作業受委託などが円滑に行うことのできる体制やしくみを整備すると共に、広域産地化を目指した施設の広域利用や売れる品目・品種の導入による、販売対策の強化を通じた、産地の維持・再生を目指す。

取組

(1)産地を支える担い手の育成

○リース団地の整備

・ぶどう・いちご・トマト・有機野菜などの施設園芸に加え、西条柿やアスパラガスなど露地品目のリース団地整備を促進し、担い手の規模拡大と新規就農者の初期投資の軽減を図る。

○中心的経営体の育成

・担い手による法人化を進め経営の安定を図ると共に、安定生産技術の実証、担い手育成研修の受け入れ、集中する作業への労力補完などにも取り組む産地を支える経営体を育成する。

・新たな販売・流通体制の整備、JAを通じた買い取り販売など契約的取り引きを拡大し、安定した収入が確保できるしくみを構築する。

(2)産地の連携による広域産地づくり

○省力・低コスト生産の実現

・キャベツやトルコギキョウ等の育苗施設やアスパラガスの集出荷調整施設など共同利用施設の広域利用を進める。

・水田を活用した業務用野菜など産地連携による契約的取引の拡大を進める。

○あんぼ柿等による6次産業化への取り組み

・市場より要望が高まっているあんぼ柿の県ブランド確立を進める。

(3)オリジナル品種等を活用した新たな商品づくり

○有望な県オリジナル品種や系統の育成及び産地への導入促進

○優良種苗の安定供給体制の構築

・県オリジナル品種(メロン、あじさい、あすっこ、トルコギキョウ)、デラウェア優良系統の普及を目指した優良種苗の供給体制を構築する。

○特許技術等新技術を活用した高付加価値生産・販売の普及

(4)「水田フル活用ビジョン」に基づく園芸作物の振興

○水田から園芸作物への転換

・水田フル活用ビジョンに戦略的に振興する園芸作物を位置づけ、産地交付金等を活用して水田からの転換を加速化する。

プロジェクトの概要

【現状・課題】

- ・高齢化による担い手の不足
- ・単価の低迷による所得の低下



【取り組み】

①産地を支える担い手の育成

・リース団地の整備 ・中心経営体の育成 ・新たな販売・流通体制の確立

②産地の連携による広域産地づくり

・育苗や集出荷施設の広域利用 ・県内産地が連携した販売
→あんぼ柿をモデルにした県統一ブランドの確立

③オリジナル品種等を活用した県ブランドづくり



強化

園地の再生による「儲ける産地の育成」

関係・連携するプロジェクト

○松江圏域・出雲圏域・雲南圏域・県央圏域・浜田圏域・益田圏域プロジェクト

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
産地を支える担い手の育成	リース団地の整備 ぶどう、いちご、西条柿、アスパラガス等	JA、市町村、農産園芸課、農林振興C	H28～31
	法人化の推進等、中心経営体の育成	JA、市町村、農産園芸課、農林振興C	H28～31
	契約的取引等、新たな販売・流通体制の整備	JA、農産園芸課、ブランド推進課	H28～31
産地の連携による広域産地づくり	育苗、選果施設などJA共同施設の広域利用	JA、農産園芸課、農林振興C	H28～31
	契約的取引拡大に向けた省力安定生産技術の確立と普及	JA、市町村、農産園芸課、農林振興C、農業技術C	H28～31
	あんぼ柿をモデルとした県統一ブランドの確立	JA、市町村、農産園芸課、ブランド推進課、農林振興C	H28～31
オリジナル品種等を活用した商品づくり	有望な県オリジナル品種や系統の育成と産地への導入促進	JA、市町村、農産園芸課、農林振興C、農業技術C	H28～31
	優良種苗の安定供給体制の構築	JA、農産園芸課、農業技術C	H28～31
	特許技術等新技術の開発と活用	JA、農産園芸課、農林振興C、農業技術C	H28～31
「水田フル活用ビジョン」に基づく園芸作物の振興	水田フル活用ビジョンの戦略作物への園芸品目の位置づけ	各地域農業再生協議会	H30～31
	産地交付金等を活用した戦略作物振興		

3 成果指標(数値目標)

項目	現況(H26)	目標(H31)
園芸に取り組む新規就農者数 【総合戦略】	33人/年 →	200人 (H27～31累計)
産地を支える中心経営体育成数 【県共通】	0 →	5
主要園芸品目における契約的取引の割合【総合戦略】	16% →	30%

4 推進体制

○プロジェクトメンバー：JALまね米穀園芸部・営農対策部、農業技術センター技術普及部・栽培研究部・資源環境部、農産園芸課野菜・花きグループ・果樹グループ

○連携・協力機関：農業経営課担い手育成第1グループ・第2グループ、しまねブランド推進課農林水産品グループ、各地域プロジェクト、各地域農業再生協議会

国営開発地及び干拓農地の有効利用プロジェクト

農県-9

5つの柱の区分く 県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機

1 目的と取組

目的

県内の国営事業で整備された国営開発地(横田、大邑、益田)については第2期プロジェクトの取組の結果、作付休閑地の削減が図られたが、依然として後継者不足等の課題が見られ解消に向けた活動が必要である。

また、中海干拓地においても未売渡農地の長期貸付は拡大してきているが、国営開発地と同様の課題があり、依然1割超が未売渡農地となっている。

このようなことから、国営開発地及び干拓農地が依然必ずしも有効に活用されていない状況にあるため、引き続き関係機関との連携を図りながら、国営開発地及び干拓農地を有効利用を進め、地域農業の活性化に貢献する。

取組

○共通

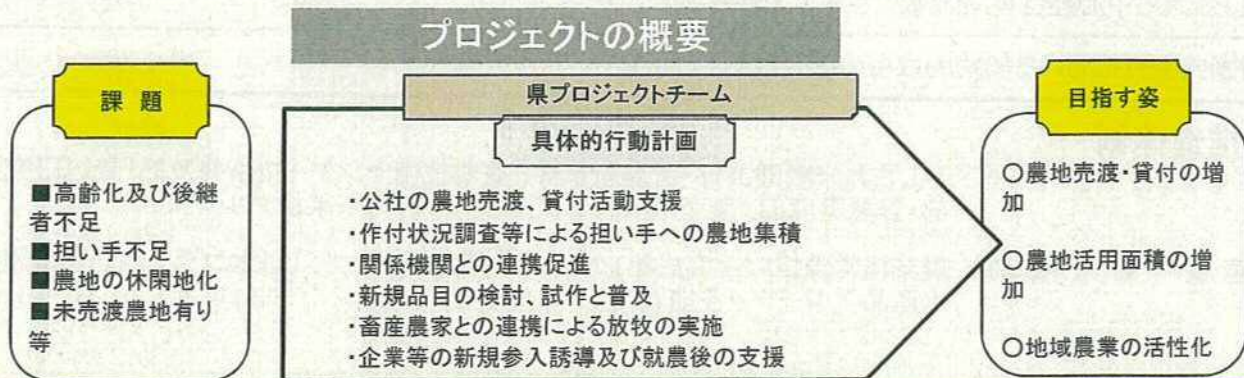
- ・農地中間管理事業や耕作放棄地再生利用交付金等を活用し、農業法人や企業等をはじめとする大規模経営を目指す担い手への農地集積を進める。
- ・各種補助事業や融資制度の活用により企業等の新規参入や経営規模拡大を目指す農業法人の入植等の誘導を図り、作付休閑地解消につなげる。
- ・加工食品、医薬品業界等の原材料農産物の需要及び動向を丹念にリサーチし、提携先となる企業等の確保とともに生産者の育成確保を進める。
- ・企業等の新規参入業者については、就農後の栽培指導・販売開拓等についても支援を行う。
- ・基盤の再整備や施設の維持更新が必要な地区においては、速やかな改善が図れるよう支援を行う。

○中海干拓農地

- ・(公財)しまね農業振興公社の農地取得支援事業を企業等へPR活動し、農地の売渡・貸付を促進する。
- ・作付状況調査、農地所有者の意向確認を行い、担い手への農地集積を進める。
- ・関係機関と連携し、営農促進及び作付休閑回避に努める。

○国営開発地

- ・農地利用率の向上に向けた新規品目の検討・試作を行い定着を図る。
- ・作付休閑地の活用促進に向けて、農地台帳整備や意向確認により担い手への農地集積を進める。
- ・放牧利用による作付休閑地の解消につなげるため、畜産農家との連携を図る。



関係・連携するプロジェクト

- 横田国営開発農地営農活性化プロジェクト(雲南圏域)
- 主要園芸産地の維持・発展プロジェクト(益田圏域)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
共通	農地中間管理機構を活用した農地の集積	農地整備課 農地中間管理機構、 市町	H28～31
	企業等の新規参入誘導及び就農後の支援	農業経営課、ブランド 推進課、農地整備課、 農林振興センター	H28～31
	原材料農産物の需要と動向のサーチと生産者の育成確保	ブランド推進課、農地 整備課、農林振興セ ンター	H28～31
	農業基盤整備要望把握と対応支援	農村整備課 農地整備課	H28～31
中海干拓農地	公社の農地売渡・貸付活動の支援	農地整備課	H28～31
	作付調査、農地所有者の意向確認	農地整備課 農林振興センター、 市、JA	H28～31
	営農促進のため関係機関との連携	農地整備課 農林振興センター、 市、JA	H28～31
国営開発地	新規品目の検討・試験栽培の実施と普及	農地整備課 農林振興センター	H28～31
	農地台帳整備活用による担い手へ農地集積	農地整備課 農林振興センター、 市、JA	H28～31
	畜産農家との連携による放牧利用	農林振興センター 畜産課、農地整備課	H28～31

3 成果指標(数値目標)

項 目	現況(H26)	目標(H31)
【中海干拓地】農地売渡・貸付面積 (対象農地331ha) 【県共通】	312ha →	325ha
【国営開発地】農地活用面積 (全農地812ha) 【県共通】	752ha →	780ha
農地中間管理機構を活用した農地利用集積面積 【県共通】	0ha →	42ha

4 推進体制

○プロジェクトメンバー: 農地整備課(国営事業対策室)、農業経営課、農産園芸課、畜産課、しまねブランド推進課、農村整備課、農林振興センター、公益財団法人しまね農業振興公社

○連携、協力機関 : 市町、JAしまね、農地中間管理機構

水田フル活用の推進による持続可能な水田農業の確立プロジェクト

県央-3

大田圏域(大田市)

5つの柱の区分(県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能)

1 目的と取組

目的

高齢化の進展や後継者不足等農村の担い手不足により、将来の大田市の水田農業を継続していくことが、難しくなっている。そうした中、昨年の米価下落で農家の生産意欲が減退してきており、不作付地の拡大や耕作放棄地の増加が懸念される。

また、近年は、集落営農組織の新規設立が進まない状況が続いており、とりわけ中山間地域においては、圃場が狭隘で経営規模も小さいことから、受け手への農地集積が進まない状況にある。

このような状況の中で、実需者と結びついた地域挙げての売れる米づくりの推進、耕畜連携による水田利用の促進、水田を活用した経営の複合化・多角化の推進によって水稲を中心とした経営体や集落営農組織の経営強化を図るとともに、新たな農業の担い手に対する支援を進める。

取組

- 実需者と結びついた地域挙げての売れる米づくりの推進
 - ・石見銀山つや姫など特色ある米づくりの普及拡大に向けて1.9mm網目選別、食味計の活用など体制を整備する。
 - ・有機米、エコロジー米等のこだわりの米づくりを推進する。
 - ・JAしまねの米の販売戦略(こだわり米と縁結び米など)に対応した作付けを誘導するとともに、技術改善を図る。
 - ・共同利用施設の設置・運営に向けて検討する。
- 耕畜連携による水田利用の促進
 - ・飼料用米の作付拡大に対応した受入体制を整備し、貯蔵や輸送の問題を解決する。
 - ・稲わら収集及び堆肥散布体制を整備し、稲わら販売による所得向上と土づくりによる収量・品質の向上を目指す。
 - ・WCS用稲の生産・調製体制を構築し、安定した所得の確保と作期分散による労働時間の平準化を図る。
- 水田を活用した経営の複合化・多角化の推進
 - ・JAしまね広域振興品目を踏まえた園芸作物の作付けを推進する。
 - ・メロン、ぶどうなど、施設園芸産地の体制を強化する。
 - ・実需者ニーズに対応した契約栽培等を推進することにより安定した収益を確保する。
 - ・産直市を活用した地元農産物の地域内での流通を拡大する。
- 水田農業を支える多様な担い手の確保・育成
 - ・JA集落営農組織連絡協議会の活動を強化するなど、組織の経営体質の強化を図るとともに、新たな集落営農法人を育成する。
 - ・新規就農者受け入れのための就農モデルの構築、フォローアップ体制の強化等により、多様な新規就農者を確保、育成する。

プロジェクトの概要

【現況の課題】

高齢化の進展
後継者不足
米価下落
耕作放棄地の増加



【水田フル活用の推進】

- 売れる米づくりの推進
- 耕畜連携による水田利用の促進
- 水田を活用した経営の複合化・多角化
- 水田農業を支える多様な担い手の確保・育成



【目指す姿】

持続可能な
水田農業の
確立

関係・連携するプロジェクト

- 売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進プロジェクト(県共通)
- 水田フル活用に向けた耕畜連携推進プロジェクト(県共通)
- 「儲ける産地」の育成による園芸の再生プロジェクト(県共通)
- 効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保プロジェクト(県共通)
- 新規就農者の確保・育成プロジェクト(県共通)
- 有機農業拡大プロジェクト(県共通)
- 地産地消推進プロジェクト(県共通)
- 農山村地域を守る大田市畜産基盤構築プロジェクト(県央圏域)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
実需者と結びつけた地域挙げての米づくりの推進	1.9mm網目選別及び食味値を活用した特色ある米づくりの普及拡大	JA、西部農振C	H28～H31
	有機米の普及拡大	西部農振C、市、JA	H28～H31
耕畜連携による水田利用の促進	協議会設立等による耕畜連携の強化	JA、市、西部農振C	H28～H29
	貯蔵や輸送等、受入体制の整備等による飼料用米の作付拡大	JA、市、西部農振C	H28～H30
	稲わら収集及び堆肥散布体制の整備等による収益性の向上	JA、西部農振C、市	H28～H30
	WCS用稲の生産・調製体制の構築等による安定した所得の確保	JA、西部農振C、市	H28～H31
水田を活用した経営の複合化・多角化の推進	JALまねの広域振興品目を踏まえた園芸作物の作付け推進	JA、西部農振C、市	H28～H31
	メロン、ぶどうなど、施設園芸の推進	JA、西部農振C、市	H28～H31
	実需者ニーズに対応した契約栽培等の推進	JA、西部農振C、市	H28～H31
	産直市等を活用した地元農産物の地域内流通の拡大	JA、西部農振C、市	H28～H31
水田農業を支える多様な担い手の確保・育成	集落営農組織の経営体質の強化と新たな集落営農法人の育成	市、JA、西部農振C	H28～H31
	就農モデルの構築、フォローアップ体制の強化	市、JA、西部農振C	H28～H31

3 成果指標(数値目標)

項目	現況(H26)	目標(H31)
1.9mm選別割合(JA集荷分) 【地域独自】	0% →	100%
特別栽培農産物(つや姫)栽培面積 【総合戦略】	45.2ha →	214ha
飼料用米、WCS用稲作付面積 【県共通】	35ha →	77ha
農業法人数 【総合戦略】	19法人(累計) →	25法人(累計)
新規就農者数(自営) 【総合戦略】	4人/年 →	20人(H27～31累計)
うち畜産新規就農者数(自営)	0人/年 →	3人(H27～31累計)
JA主要園芸5品目共販金額(メロン、ぶどう、キャベツ、アスパラ、白ねぎ) 【地域独自】	81百万円 →	117百万円

4 推進体制

- プロジェクトメンバー: JALまね石見銀山地区本部、大田市、NOSAIいわみ、西部農林振興センター(県央農業普及部大田支所)
- 連携・協力機関: 農業技術センター、JALまね、(公財)しまね農業振興公社

1 目的と取組

目的

高齢化や担い手不足等により水田農業の展望が懸念される状況の中、米政策の見直しや米価の低迷を背景に、農家の生産意欲は減退傾向にあり、不作付地や耕作放棄地の増加が危惧されている。

こうした状況の中、持続的な水田農業の展開には、特色ある米づくりや水田を活用した園芸作物の生産振興等の取組みと併せて、水田農業の主要な担い手たる集落営農組織や2期プランで育成を図ったサポート経営体等の経営力強化を講じていく必要がある。

また、近年では、食の安全・安心に対する意識の高まりや消費者ニーズの多様化等を踏まえた農林産物等の生産を始め、2期プランで推進を図り、地域の重要な流通販売拠点となっている産直市を核とした取組の充実が期待されている。

そこで、これまで育まれてきた地域資源や取組のブラッシュアップと併せ、農山村を支える多様な担い手の育成・確保やステップアップを行うとともに、浜田市が整備を計画している元谷団地での営農体制を構築する中で農山村の魅力や活力を引き出し、地域力の総合的な向上を目指す。

取組

- 農山村を支える多様な担い手の育成・確保
 - ・農山村営農モデル(いわみスタイル)の策定を行う(農業(有機農業等)、農業×林業、農業×他産業、農福連携等)。
 - ・多様な担い手等の受け入れ体制の整備と担い手のステップアップを図る。
 - ・開発農地(元谷)における施設園芸(トマト、葉物野菜等)の生産拡大による雇用就農の場づくりを進める。
- 水田農業の持続的展開
 - ・米+α(大豆、大麦若葉、キャベツ、あすっこ、アスパラガス、しいたけ等)による所得の向上を図る。
 - ・集落営農組織の新規設立やステップアップを進めるとともに、サポート経営体も含めた経営多角化や広域連携を充実する。
 - ・水田フル活用に向けて、日本型直接支払い制度等も活用しながら環境整備等を進める(畦畔除草等省力化、暗渠排水等再整備、鳥獣対策)。
- 中山間地域の特性を活かした農林産物等の生産・加工・販売体制の充実
 - ・ハウス、人工ほだ場、農林水産物加工施設等の整備、コーディネーターの配置等により生産体制を整備し、直売施設や学校給食等への農林産物等の安定供給を進める。
 - ・安全で安心な農林産物提供の仕組みづくりと魅力ある産直店舗づくりを支援する。
 - ・地域資源を活用した新商品開発や6次産業化を推進する。

プロジェクトの概要

〈現状と課題〉

- ◇高齢化による担い手不足や米価下落等による不作付地、耕作放棄地の増加
- ◇消費者ニーズの多様化を踏まえた農林産物の生産

担い手の育成・確保

- ・農山村営農モデルづくり
- ・受入体制の整備
- ・元谷団地入植者の確保・育成と雇用就農の場づくり

水田農業の持続的展開

- ・米+αによる所得向上
- ・集落営農組織等の新設、経営多角化
- ・広域連携
- ・水田フル活用に向けた環境整備

生産・加工・販売体制の充実

- ・直売施設や学校給食等への安定供給
- ・安全で安心な商品提供の仕組み構築
- ・魅力ある産直店舗づくり
- ・新商品開発、6次産業化の推進

〈目指す姿〉

中山間地域の資源を活かした地域力の持続的発展

関係・連携するプロジェクト

- 中山間地域の集落維持に必要な仕組みづくりプロジェクト(県共通)
- 新規就農者の確保・育成プロジェクト(県共通)
- 地産地消推進プロジェクト(県共通)
- 地域ぐるみの鳥獣害対策推進プロジェクト(県共通)
- 6次産業化の取組拡大プロジェクト(県共通)
- 売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進プロジェクト(県共通)
- 「儲ける産地」の育成による園芸の再生プロジェクト(県共通)
- 有機農業拡大プロジェクト(県共通)
- 効率のかつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保プロジェクト(県共通)
- 食の安全・安心推進プロジェクト(県共通)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
農山村を支える多様な担い手の育成・確保	農山村営農モデルの策定	市、西部農振C	H28～H31
	多様な担い手等の受け入れ体制整備	市、西部農振C	H28～H31
	多様な担い手等の育成・確保とステップアップ支援	市、JA、西部農振C	H28～H31
	開発農地(元谷)における施設園芸(トマト、葉物野菜等)の生産拡大による雇用就農の場づくり	市、JA、西部農振C	H29～H31
水田農業の持続的展開	米にプラスする複合経営作物の推進	JA、西部農振C	H28～H31
	担い手(集落営農、サポート経営体等)の広域連携充実と経営多角化推進	市、西部農振C	H28～H31
	集落営農組織の設立及び既存組織のステップアップ支援	市、JA、西部農振C	H28～H31
	水田フル活用に向けた環境整備	市、西部農振C	H28～H31
中山間地域の特性を活かした農林産物等の生産・加工・販売体制の充実	直売施設や学校給食等への農林産物等の安定供給体制の整備	市、JA、西部農振C	H28～H31
	産直施設への安全で安心な農林産物提供の仕組みづくり	JA、西部農振C	H28～H31
	消費者との交流等による魅力ある産直店舗づくり	JA、西部農振C	H28～H31
	地域資源を活用した新商品開発、6次産業化の推進	市、JA、西部農振C	H28～H31

3 成果指標(数値目標)

項	目	現況(H26)	目標(H31)
農業法人数	【総合戦略】	34法人 (累計)	→ 47法人 (累計)
新規就農者数(自営+雇用)	【総合戦略】	31人/年	→ 124人 (H27～31累計)
産直市売上額(6店舗)	【県共通】	324百万円	→ 400百万円

4 推進体制

○プロジェクトメンバー: 浜田市、江津市、JAしまねいわみ中央地区本部、JAしまね島根おおち地区本部、西部農林振興センター(浜田農業普及部、林業部)
 ○連携・協力機関: JAしまね、県(農業技術センター、浜田県土整備事務所)、(公財)しまね農業振興公社

主要園芸産地の維持・発展プロジェクト

益田-1

益田圏域(益田市)

5つの柱の区分(県民の安心と誇り) **商品づくり** **担い手づくり** 農山漁村づくり 環境保全と多面的機

1 目的と取組

目的

益田地域の平坦地は、共販額1億円を越えるメロン、ブドウ、トマトがある県内有数の園芸産地である。また、それらに続く作物として西条柿、ミニトマトもある。県内の多くの園芸産地は販売額が減少する中、益田管内のこれらの作物はほぼ横ばいの状況にある。しかし、生産者の高齢化、ビニールハウスの老朽化、果樹においては老木化も進行しており、数年後の見通しは決して明るくない。

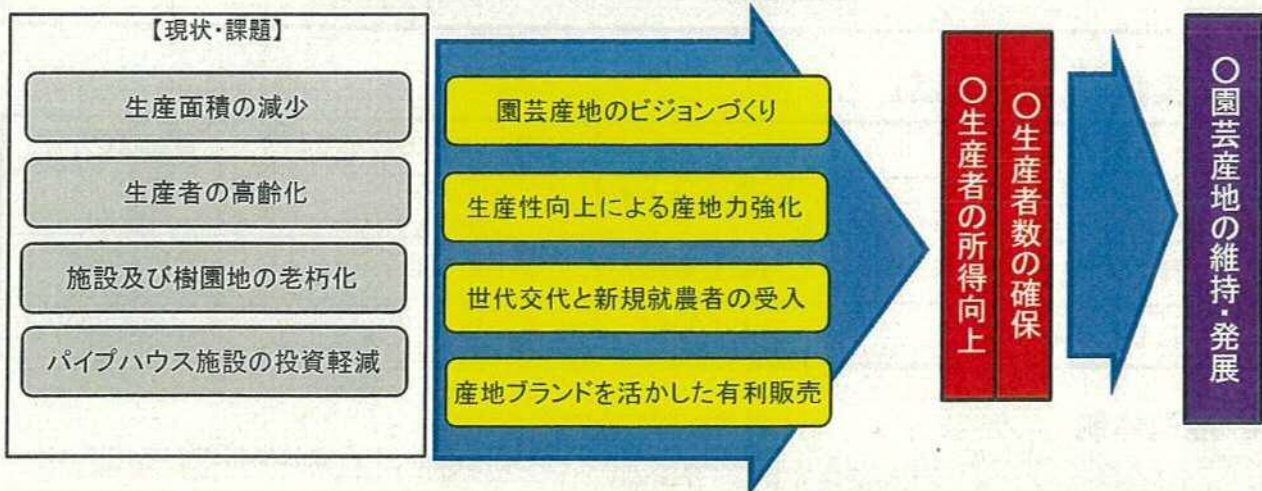
今後も益田地域の平坦部を園芸産地として維持、発展させていくために、生産者が中心となった産地のビジョンづくりが必要であり、その中で担い手対策としては既存生産者の円滑な世代交代と新規就農者の受け入れ、基盤対策としてはパイプハウス等施設の新規導入または更新に積極的に取り組んで行かなくてはならない。

また、西条柿については、あんぼ柿生産の広域連携により、園地継承の前提となる生産者の所得向上を図る必要がある。

取組

- 園芸産地の維持、発展に向けたビジョンづくり
 - ・生産者が中心となった産地ビジョンを策定する。
- 生産性の向上による産地力の強化
 - ・規模拡大を誘導するとともに計画的な施設の整備や改植を推進する。
 - ・新技術及び地域に適合性のある新品種の導入を推進する。
 - ・労力不足を補う仕組みづくりを行う。
 - ・農業生産工程管理を推進する。
- 既存生産者の円滑な世代交代、新規就農者の受け入れと育成による担い手確保
 - ・ハウス建設負担額の軽減のため、補助事業の活用及び遊休ハウスの流動化を図る。
 - ・生産基盤が円滑に継承されるよう支援する。
 - ・新規就農者の育成に対する生産者組織の関わりを強化する。
- 産地ブランドを活かした有利販売
 - ・あんぼ柿生産の広域連携を進める。
 - ・加工品等、商品のアイテムを増やす。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 「儲ける産地」の育成による園芸の再生プロジェクト(県共通)
- 新規就農者の確保・育成プロジェクト(県共通)
- 国営開発地及び干拓農地の有効利用プロジェクト(県共通)
- 食の安全・安心推進プロジェクト(県共通)
- 6次産業の取組拡大プロジェクト(県共通)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
園芸産地の維持、発展に向けたビジョンづくり	生産者が中心となった産地ビジョンの策定	JA、市、西部農振C	H28～H29
生産性の向上による産地力の強化	規模拡大への誘導及び計画的な施設整備、改植の推進	JA、市、西部農振C	H28～H31
	新技術の推進及び地域適合性ある新品種の導入	西部農振C、JA	H28～H31
	労力不足を補う仕組みづくり	市、JA、西部農振C	H28～H31
	農業生産工程管理の推進	JA、西部農振C	H28～H31
既存生産者の円滑な世代交代、新規就農者の受け入れと育成による担い手確保	ハウス建設負担額軽減のための補助事業の活用と遊休ハウスの流動化	JA、市、NOSAI	H28～H31
	生産基盤の円滑な継承のための支援	市、JA、西部農振C	H28～H31
	新規就農者の育成に対する生産者組織の関わり強化	JA、市、西部農振C	H28～H31
産地ブランドを活かした有利販売	あんぼ柿生産の広域連携の推進	JA、西部農振C	H28～H31
	加工品等、商品のアイテムの増加	JA、西部農振C	H28～H31

3 成果指標(数値目標)

項目		現況(H26)	目標(H31)
新規就農者数(自営+雇用)	【総合戦略】	8人/年	→ 38人 (H27～31累計)
農業法人数	【総合戦略】	22法人 (累計)	→ 27法人 (累計)
新設及び継承されたハウス面積	【地域独自】	26a	→ 500a (H28～31累計)
主要園芸品目販売金額	【地域独自】	799百万円	→ 830百万円

4 推進体制

○プロジェクトメンバー：

益田市、JAしまね西いわみ地区本部、NOSAI石西、西部農林振興センター(益田事務所農業普及部)

○連携・協力機関：(公財)しまね農業振興公社、益田市農業再生協議会

1 目的と取組

目的

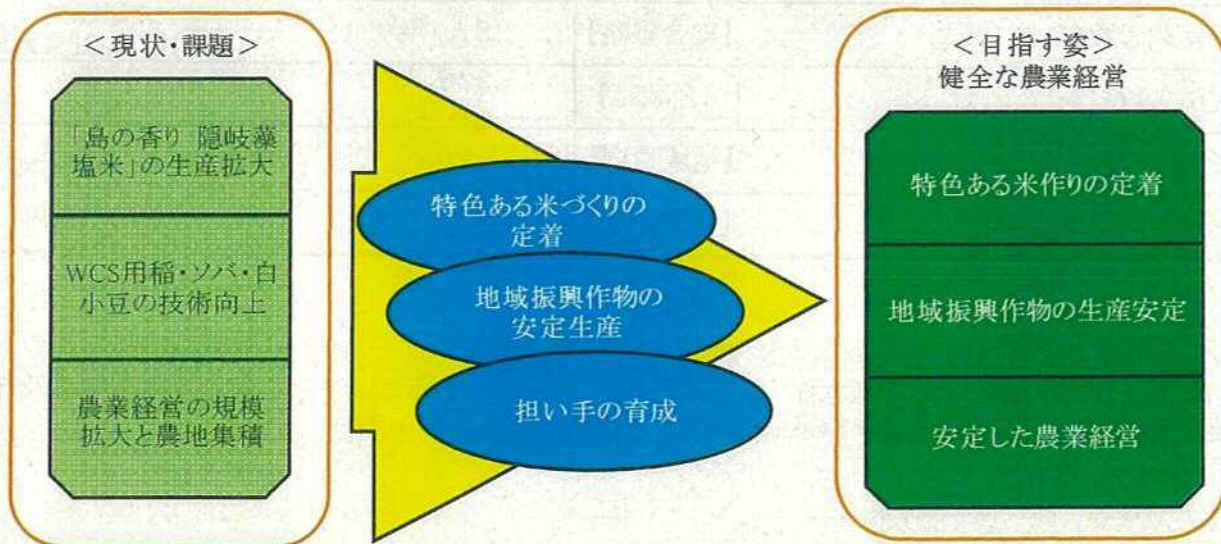
隠岐地域の水田農業においては、「島の香り 隠岐藻塩米」の生産拡大、WCS用稲、ソバ、白小豆の安定生産に併せて担い手の経営基盤の強化が課題となっている。

そのため、藻塩米の一層の定着や新たな特色ある米づくりの取り組みに併せて、地域振興作物の生産や品質向上のための技術対策、新たな販路推進対策を講じるとともに、担い手の規模拡大と経営管理能力の向上による法人化に努め、水田を活用した農業の安定経営の推進を目指す。

取組

- 特色ある米づくりの推進
 - ・土壌分析に基づく適正な施肥管理や栽培講習会等での指導による生産量の増加び品質の向上を図る。
 - ・カキ殻など地域資源を有効に活用した新たな特色ある米づくりに取り組み、その栽培方法を確立する。
 - ・1.9mm選別網目の導入や共同乾燥調整施設の機能強化による品質向上をすすめ、多様な販売先を確保する。
- 地域振興作物の安定生産
 - ・WCS用稲等の適正な栽培管理や作期分散による、品質の向上や面積拡大を進める。
 - ・ソバ・白小豆は、栽培講習会等による技術の向上を通じて生産量の増加や品質の向上を図る。
 - ・土地利用型作物の生産性向上を図るため、必要に応じて簡易なほ場条件の改良を進める。
- 担い手の育成
 - ・農地の情報共有体制を確立し、担い手への農地集積を進める。
 - ・大規模経営体等の経営管理能力の向上により法人化を進める。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 売れる米づくりに向けた島根米のレベルアップ推進プロジェクト(県)
- 水田フル活用に向けた耕畜連携推進プロジェクト(県)
- 効率的かつ安定的な経営発展を目指す中核的担い手の育成・確保プロジェクト(県)
- 隠岐牛産地強化プロジェクト(隠岐)
- 隠岐の地産地消推進プロジェクト(隠岐)

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
特色ある米づくりの定着	土壌分析に基づく適切な肥培管理の徹底	JA、町、農林局	H28～H31
	地域性に着目した栽培方法の確立	JA、町、農林局	H28～H31
	新規販路開拓のための販売促進	JA、町、農林局	H28～H31
	品質向上のための施設整備	JA、町、農林局	H29～H30
地域振興作物の安定生産	WCS用稲等の適正な栽培管理と作期分散の検討	JA、町、農林局	H28～H31
	ソバ、白小豆の生産安定に向けた集団指導	JA、町、農林局	H28～H31
	乾田化のための簡易なほ場条件の改良	JA、町、農林局	H28～H31
担い手の育成	農地利用状況の情報共有体制の整備	JA、町、農林局	H28～H31
	農外企業参入の推進や大規模農業者等の法人化	JA、町、農林局	H28～H31

3 成果指標(数値目標)

項目	現況(H26)	目標(H31)
農業法人数【総合戦略】	12法人 →	15法人
主食用米の契約取引率【総合戦略】	20% →	30%
WCS用稲の作付面積【地域独自】	26ha →	48ha

※主食用米の契約取引率の現況はH27年度の実績を記載。

4 推進体制

○プロジェクトメンバー: JALしまね隠岐地区本部、JALしまね隠岐どうぜん地区本部、海士町、隠岐の島町、隠岐支庁農林局

○連携機関: 町農地利用集積円滑化団体(隠岐の島町農業公社、海士町)、島根県農地中間管理機構(しまね農業振興公社)、隠岐支庁県土整備局

食の安全・安心推進プロジェクト

連県-1

5つの柱の区分く (県民の安心と誇り) 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機

1 目的と取組

目的

消費者の「食」の安全・安心への関心が高まる中、本県においては消費者に信頼される県内農林水産物を供給するため、平成21年度に生産工程管理(GAP)手法を取り入れた「美味しまね認証制度」を創設した。

消費者や流通業者の、本制度に関する期待感は大きく、食の安全・安心に対する社会的要請はますます高まっていくと考えられることから、「美味しまね認証」及びGAPのさらなる普及により、県産農林水産品の安全・安心の確保を図る。

また、国が積極的なGAP推進を掲げ、全国的にGAPの普及が進む中、美味しまね認証のセールスポイントが弱くなっていることから、ブラッシュアップを行い、優位性を確保し、市場競争力を強化する。

さらに、GAPの導入・実践を通して、食の安全・安心はもとより、適正な農場管理による安定生産及び生産コストの低減、農作業安全、環境保全等による経営体質の強化を図る。

一方、消費者及び流通業者に対する本制度及び認証製品のPRを、マスメディア・イベント等の活用により積極的に行い、認知度向上と販路の拡大につなげていく。

(注1)GAP:Good Agricultural Practice(生産工程管理手法)

食品事故等の問題を農場が起こさないよう未然に防ぐ管理手法。

生産工程毎に遵守すべき事項や予測されるリスク等をチェック・実践することで、より安全・安心な生産につなげようとするもの。

取組

○推進体制の強化

- ・「GAP推進協議会」を県及び地域段階で設置し、関係機関・団体が一体となった対策の検討を行う。
- ・ICTを活用した「美味しまね認証管理システム」の導入等、効率的な管理作業の検討を行う。

○美味しまね認証の啓発、導入、認証支援

- ・GAP指導員及び審査員の育成・確保により、経営体、産地への啓発、認証取得及び管理支援を行う。
- ・GAP指導員による支援、JALしまねとの連携による団体認証取得支援を行う。
- ・集落営農組織の認証取得による経営多角化、契約的取引の促進を支援する。
- ・認証品目の販路開拓活動と販売先とのマッチング支援を行う。

○GAP手法の導入支援

- ・グローバルGAP等取得支援
- ・認定農業者、新規就農者及び各種事業実施地域へのGAP導入を推進する。
- ・「産直GAP」の作成、普及により、産直における農林水産物の安全・安心の向上を図る。

○消費者、流通業者等へのPRの継続・強化

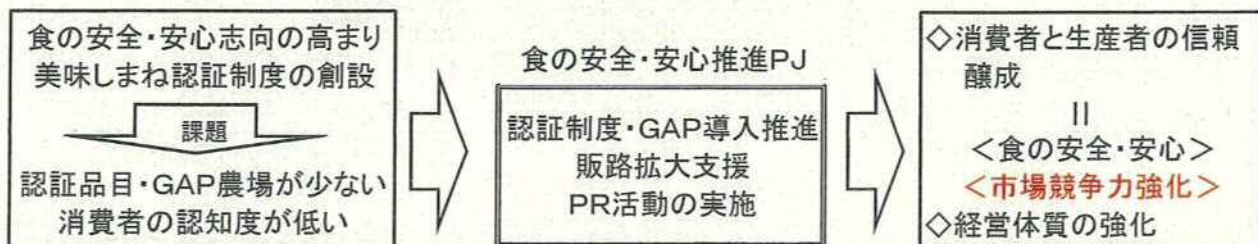
- ・マスメディア、イベント等を活用した積極的なPR活動を展開し、認知度向上と販売量の増加を図る。

○美味しまね認証のブラッシュアップ

- ・美味しまね認証制度のブラッシュアップを行い、全国における優位性を確保し、市場競争力を強化する。

○関係部局との連携により、各種計画と整合を取りつつ、効率的かつ一体的な推進を図る。(島根県消費者基本計画:環境生活総務課、食の安全安心確保に係るアクションプラン:薬事衛生課、島根県食育推進計画:健康推進課、島根県産地消促進計画:しまねブランド推進課)

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

○各圏域該当PJ

2 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	実施期間
推進体制の強化	「GAP推進協議会」の設置による対策の検討と実践	県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村	H28～31
	「美味しまね認証管理システム」の導入等効率的な管理方法の検討	農産園芸課食の安全推進室、JAしまね	H28～31
美味しまね認証・GAPの周知、啓発、導入、認証支援	経営体、産地への認証取得と管理支援	県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村	H28～31
	GAP指導員及び審査員の育成・確保による認証・支援体制の強化	県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村	H30～31
	集落営農組織の認証取得による経営多角化、契約的取引の促進	農産園芸課食の安全推進室、農業経営課	H28～31
	認証品目の販路開拓活動とマッチング	県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村	H28～31
GAP手法の導入支援	産直GAPの作成・普及	農産園芸課食の安全推進室	H28～31
	GAP指導員による支援 JAしまねとの連携による団体認証取得 支援グローバルGAP等取得支援	県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村	H30～31
消費者、流通業者へのPRの継続・強化	マスメディア、イベント等を活用した積極的PR活動	県庁各課、各地方機関、JAしまね、各市町村	H28～31

3 成果指標(数値目標)

項目	現況(H26)	目標(H31)
美味しまね認証新規認証数 【県共通】	62品目(累計)	→ 300品目(累計)
	139経営体(累計)	→ 470経営体(累計)

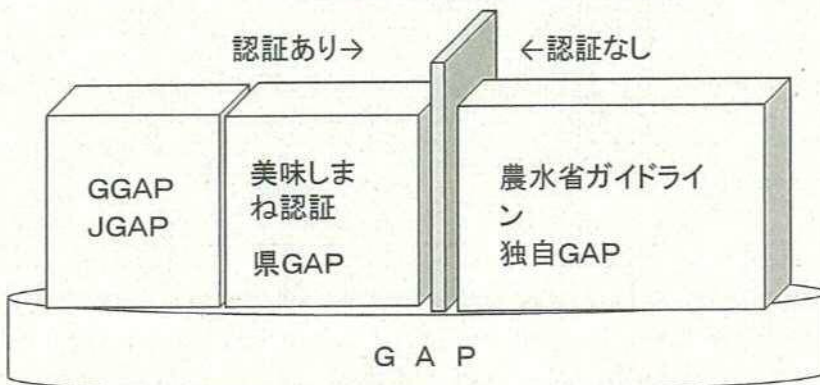
4 推進体制

○プロジェクトメンバー：農産園芸課食の安全推進室、畜産課、林業課、水産課、しまねブランド推進課、JAしまね本店

○連携・協力機関：隠岐支庁、東部・西部農林振興センター、農業技術センター、中山間地域研究センター、各水産事務所、各市町村、JAしまね各地域本部

県庁関係課(農業経営課、環境生活総務課、薬事衛生課、健康推進課)

<美味しまね認証とGAPの関係>



県農業振興に関する目標設定について（案）

平成 30 年 3 月 26 日
農 林 水 産 部

1 趣 旨

現在、取り組んでいる第 3 期プランでは、プロジェクトごとに目標を設定しているが、これらの目標に加えて農業全体をふかんでいく目標を掲げること
で、今後の県農業の発展を図るとともに、関係者の意識向上を目指す。

2 目標の位置づけ

- ・ 全てのプロジェクトの取組みの成果をふかんし、総合的に評価する目標として位置づける
- ・ 関係者が共有できる分かりやすい目標とする

3 候補となる目標項目

農業振興の全体をとらえた項目として、農業産出額や生産農業所得などを候補として検討している。

また、目標の進行管理のため、補完する指標として、単位面積あたり農業産出額や経営体あたり生産農業所得などを検討している。

4 今後のスケジュール

7 月を目途に目標を設定